

市 民 局

区 政 推 進	293
市 民 協 働 推 進	299
人 権 ・ 男 女 共 同 参 画	308
交 通 安 全 ・ 防 犯	311
消 費 生 活	315
国 際	320
ス ポ ー ツ	323
文 化 振 興	333

区 政 推 進

1 区政関係

区役所と本庁部局、又は区役所相互における情報交換や区政運営に係る協議のため、区長会議を開催するなど、区政全般に関する総合調整を行った。

(1) 区長会議

各区長、市民局長及び副区長を構成員とし、また、令和3年度より新設した各区の区政総合推進担当を加え、本市区役所のあるべき姿や現状での課題点等について協議を行うとともに、区役所相互及び本庁部局と区役所の情報共有と連携を図った。 令和3年度 3回開催

(2) 区役所の今後に向けた調整

区役所の現状での課題点を踏まえた取組として、各窓口の利便性向上・DX化推進、まちづくりを支える仕組みの見直し等について検討を行った。また、各区の個性や特性を生かしたまちづくりを一層推進するための取組についても、今後継続して検討を行う。

2 市民相談

市民の日常生活上の悩みごとから専門的な諸問題まで広範囲にわたる相談を行っている。

各種相談の開設状況

(令和3年度)

相談名 (相談員)	相 談 日																																														
	緑区役所 市民相談室	中央区役所 市民相談室	南区役所 市民相談室	城山まちづくり センター	津久井まちづく りセンター	相模湖まちづく りセンター	藤野まちづくり センター																																								
市民相談 (市民相談員)	毎 日	月～金曜日	月～金曜日	水曜日 (事前予約)	月曜日	第1・3火曜日 (事前予約)	第2・4火曜日 (事前予約)																																								
法律相談 (弁護士)	水曜日 (当日電話予約) 第4木曜日 (事前電話予約)	火曜日 (当日電話予約) 第1木曜日 (事前電話予約)	金曜日 (当日電話予約) 第2木曜日 (事前電話予約)	第2金曜日 (事前予約)	第3金曜日 (事前予約)	5、8、10、2月の 第4金曜日 (事前予約)	6、9、1、3月の 第4金曜日 (事前予約)																																								
行政相談 (行政相談委員)	第3水曜日	第2水曜日	第1水曜日	奇数月 第2木曜日	偶数月 第1金曜日	奇数月 第3木曜日	偶数月 第2金曜日																																								
人権相談 (人権擁護委員)	第4金曜日	第1・3金曜日	第2水曜日		第2水曜日																																										
税務相談 (税理士)	第2月曜日 (当日電話予約)	第1月曜日 (当日電話予約)	第4月曜日 (当日電話予約)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">相談実施件数</th> <th colspan="3">(単位：件)</th> </tr> <tr> <th>年 度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th colspan="2">R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市 民 相 談</td> <td>3,157</td> <td>3,962</td> <td colspan="2">4,827</td> </tr> <tr> <td>法 律 相 談</td> <td>2,232</td> <td>2,133</td> <td colspan="2">2,251</td> </tr> <tr> <td>税 務 相 談</td> <td>209</td> <td>126</td> <td colspan="2">182</td> </tr> <tr> <td>司 法 書 士 相 談 (R2年度まで登記相談)</td> <td>119</td> <td>130</td> <td colspan="2">151</td> </tr> <tr> <td>そ の 他 相 談</td> <td>648</td> <td>662</td> <td colspan="2">517</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,634</td> <td>6,390</td> <td colspan="2">7,928</td> </tr> </tbody> </table>				相談実施件数		(単位：件)			年 度	R1	R2	R3		市 民 相 談	3,157	3,962	4,827		法 律 相 談	2,232	2,133	2,251		税 務 相 談	209	126	182		司 法 書 士 相 談 (R2年度まで登記相談)	119	130	151		そ の 他 相 談	648	662	517		計	6,634	6,390	7,928	
相談実施件数		(単位：件)																																													
年 度	R1	R2	R3																																												
市 民 相 談	3,157	3,962	4,827																																												
法 律 相 談	2,232	2,133	2,251																																												
税 務 相 談	209	126	182																																												
司 法 書 士 相 談 (R2年度まで登記相談)	119	130	151																																												
そ の 他 相 談	648	662	517																																												
計	6,634	6,390	7,928																																												
司法書士相談 (司法書士)	第1木曜日 (当日電話予約)	第4水曜日 (当日電話予約)	第2水曜日 (当日電話予約)																																												
新築・増改築・ 修理等の相談 (相談協力員)	第2木曜日	第3木曜日	第1木曜日																																												
労働相談 (神奈川県相談員)		木曜日																																													
社会保険労務士相談 (社会保険労務士)	第2金曜日 (当日電話予約)	第1水曜日 (当日電話予約)	第3水曜日 (当日電話予約)																																												
行政書士相談 (行政書士)	第2火曜日 (当日電話予約)	第1・3水曜日 (当日電話予約)	第4水曜日 (当日電話予約)																																												
不動産相談 (宅地建物取引士)	第3月曜日 (当日電話予約)	第2金曜日 第4月曜日 (当日電話予約)	第1月曜日 (当日電話予約)																																												
交通事故相談 (弁護士)	第1金曜日 (同一週月曜日から 電話予約)	月曜日 (前週水曜日から 電話予約)	第3月曜日 (前週水曜日から 電話予約)																																												

※外国人相談件数を除く

3 外国人相談

各区役所市民相談室において、在留外国人を対象とした多言語での相談を行っている。(令和3年度)

【一般相談】相談者数461人 相談内容別件数546件

対応言語別内訳：英語12人 中国語158人 スペイン語180人 ポルトガル語63人 タガログ語7人
ベトナム語9人 日本語32人：合計461人

相談内容別内訳：入管手続26件 雇用・労働20件 社会保険・年金117件 税金53件 医療23件
出産・子育て30件 教育12件 日本語学習3件 住宅18件 身分関係53件
交通・運転免許1件 通訳・翻訳9件 その他181件：合計546件

【法律相談】相談者数2人(対応言語別内訳：中国語1人 タガログ語1人)

【在留手続相談】相談者数3人(対応言語別内訳：中国語2人 日本語1人) ※R3.12月より開始

4 戸籍

戸籍事務は本来国が果たすべき事務であるが、出生、認知、養子縁組、婚姻、死亡、転籍等、住民の日常生活と密接な関係にあることから、法律の定めによって、区長が実施している「法定受託事務」である。

本市では、これら諸届を戸籍法その他関係法令に基づき受理し、戸籍に記載、編製するとともに、全部・個人事項証明書(戸籍謄・抄本)、記載事項証明書等の発行により、親族・身分関係を公証している。平成11年11月から戸籍の電算化を実施し、事務処理の迅速化及び効率化を図っている。

本籍数及び本籍人口の推移

(各年度末現在)

年 度	R1	R2	R3
本 籍 数 (戸 籍)	232,007	233,356	234,438
本 籍 人 口 (人)	576,166	577,279	577,688
1戸籍当たりの人口(人)	2.48	2.47	2.46

戸籍届出事件数

(令和3年度 単位：件)

事件の種類	事件総数	事件の種類	事件総数
出 生	6,123	養子離縁	144
死 亡	8,803	転 籍	3,493
婚 姻	6,051	入 籍	1,213
離 婚	1,682	そ の 他	1,965
養子縁組	483	計	29,957

戸籍事務処理事件数

(令和3年度 単位：件)

処理の種類	処理総数	処理の種類	処理総数
新戸籍編製	4,830	戸籍の再製・補完	1
戸籍全部消除	3,748	そ の 他	25
違反通知	30	計	8,634

全部・個人事項証明等諸証明発行件数

(令和3年度 単位：件)

発行の種類	発行総数	発行の種類	発行総数
全部・個人事項証明等	132,337	受 理 証 明	3,142
そ の 他	302	計	135,781

5 住民基本台帳

住民基本台帳制度は、選挙事務、国民健康保険事務及び国民年金事務等において、住民記録の一層の統一性、正確性を図るとともに、住民の住所に関する届出等の簡素化と事務の合理化を目指したものである。本市では、平成27年10月以降、住民票を有する人に12桁の個人番号(マイナンバー)が付番され、住民票の記載事項に加えられた。平成29年1月には、戸籍システム・住民記録システムを更新した。

住民基本台帳世帯・人口

(各年度末現在)

年 度	R1	R2				R3			
		合計	日本人	外国人	複数国籍	合計	日本人	外国人	複数国籍
世帯(世帯)	340,095	344,745	332,635	8,829	3,281	348,541	336,746	8,444	3,351
人口(人)	717,756	718,219	702,292	15,927	-	718,456	702,666	15,790	-
男(人)	360,656	360,467	352,639	7,828	-	360,166	352,519	7,647	-
女(人)	357,100	357,752	349,653	8,099	-	358,290	350,147	8,143	-

外国人住民人口(国籍・地域別)

(令和4年3月31日現在 単位:人)

国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口	国籍・地域名	人口
中 国	4,220	韓 国	1,557	カンボジア	420	インドネシア	316
ベトナム	2,543	イ ン ド	577	ブラジル	362	そ の 他	2,935
フィリピン	2,060	ネ パ ール	466	パキスタン	334	計	15,790

住民基本台帳事務届出件数

(令和3年度 単位:件)

	増の届出				減の届出			
	出生	転入	その他	小計	死亡	転出	その他	小計
件数	4,638	33,868	187	38,693	7,379	30,506	715	38,600
	その他(増減なし)					計		
	転居	世帯主変更	修正	その他	小計			
件数	17,824	9,232	23,357	2,727	53,140	130,433		

住民票の写し発行件数

(単位:件)

年 度	R1	R2	R3
発行件数	339,659	325,819	290,864

6 印鑑登録

印鑑登録証明書は、住民の権利、義務の行使に密接な関係をもっており、特に経済取引において重要な役割を果たすもので、市が行う固有事務(相模原市印鑑条例)として、取り扱っている。

本市では、昭和56年から印鑑登録証及び証明書を交付することとし、昭和62年10月(当時は戸籍住民課、各出張所など)からオンライン化により、各区役所区民課、各まちづくりセンター(橋本、中央6地区、大野南まちづくりセンターを除く。)などで登録及び証明書の交付を行っている。更に平成10年11月に、これまでの印鑑登録証を「さがみはらカード」(磁気)へ切り替えた。

印鑑登録者数

(各年度末現在 単位:人)

年 度	R1	R2	R3
登録者数	439,522	441,013	441,503
新規登録者数	26,378	26,114	24,193

印鑑登録証明書交付件数

(単位:件)

年 度	R1	R2	R3
発行件数	186,514	172,585	143,109

7 個人番号カード

平成27年10月の社会保障・税番号制度の開始に伴い、平成28年1月26日から個人番号カード(マイナンバーカ

ード)の交付を開始した。令和3年2月から、交付窓口を7か所から17か所に拡大し、各区役所区民課及び各まちづくりセンター(橋本、中央6地区、大野南まちづくりセンターを除く。)で交付を行っている。また、令和3年8月から相模原駅ビル内にマイナンバーカード申請特設窓口を設置し、申請時来庁方式による受付を開始した。令和4年1月からは、市内商業施設等で申請書作成の補助や申請用写真の撮影を行う、申請サポート出張窓口を実施している。

個人番号カード交付件数 (単位:件)

年 度	R1	R2	R3
交付件数 (累計)	26,549 (140,990)	83,696 (224,686)	110,881 (335,567)
年度末現在の 普及率	19.6%	31.4%	46.7%

8 窓口サービスの拡充

市民サービスの向上を更に図るため、平成28年1月26日から、平日の他、休日や夜間(午後11時まで)に個人番号カードを使用して、コンビニエンスストア等(マルチコピー機設置店舗に限る)において住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を受けられるサービスを開始した。平成29年4月3日からは戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し、平成30年1月4日からは、市民税・県民税課税(非課税・所得)証明書、市民税・県民税納税証明書、固定資産税・都市計画税納税証明書(償却資産含む)の交付サービスも開始した。

また、連絡所における住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書、印鑑登録証明書、各税証明書の交付等を行っている。

閉庁日の対応では、戸籍届出の受付や住民票の写し等の交付申請を受付する休日窓口サービスコーナーを平成5年1月より開設している。また、平成17年4月から、あらかじめ平日に電話で予約をすれば、住民票の写し等を土曜日、日曜日や休日に受け取ることができる、電話予約サービスを導入している。更に、平成20年4月から、毎月第2・4土曜日の午前中に窓口を開設している。

また、市民に身近な場所で利便性の高い窓口サービスを提供するため、神奈川県が行っている一般旅券の申請受理や交付等に関わる事務の移譲を受け、平成24年度に相模大野パスポートセンターを、平成25年度に橋本パスポートセンターを開設した。

(1) コンビニエンスストアにおける証明書交付サービス概要

取得できる証明書 及び開始年月日	住民票の写し、印鑑登録証明書 平成28年1月26日開始 戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し 平成29年4月3日開始 市民税・県民税課税(非課税・所得)証明書、市民税・県民税納税証明書、固定資産税・都市計画税納税証明書(償却資産含む) ※単独所有分のみ 平成30年1月4日開始
利用店舗	セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、ポプラ、日本郵便、イオンリテール、ココカラファイン ※マルチコピー機設置店舗に限る
利用カード	個人番号カード(利用者証明用電子証明書の暗証番号登録があるもの)
利用時間	午前6時30分～午後11時(土日祝日含む) ※戸籍全部(個人)事項証明書と戸籍の附票の写しについては、 午前9時～午後5時(祝日を除く月～金)
休止日	12月29日～1月3日及びシステムメンテナンス時

コンビニエンスストアにおける証明書交付件数

(単位：件)

年 度	R1	R2	R3
住民票の写し	23,450	37,388	63,354
印鑑登録証明書	19,210	29,123	46,641
戸籍全部（個人）事項証明書	2,984	4,030	7,069
戸籍の附票の写し	261	403	494
課税証明書	3,963	5,260	9,009
納税証明書	563	655	1,070

(2) 連絡所設置状況

設置年月日	名 称	設置場所	設置年月日	名 称	設置場所
H3. 4. 1(※)	相原連絡所	相原公民館に併設	H18. 3. 20	津久井中央連絡所	津久井生涯学習センターに併設
H5. 4. 1(※)	大沼連絡所	大沼公民館に併設	H19. 3. 11	牧野連絡所	牧野公民館に併設
H6. 7. 1(※)	大野台連絡所	大野台公民館に併設		佐野川連絡所	佐野川公民館に併設
H9. 4. 6(※)	上鶴間連絡所	上鶴間公民館に併設	H25. 3. 15	相模大野駅連絡所	bono相模大野ノースモール4階
H9. 11. 4	相模原駅連絡所	シティ・プラザさがみはら	H25. 4. 1	橋本駅連絡所	シティ・プラザはしもと
H10. 4. 5(※)	光が丘連絡所	光が丘公民館に併設			

(※)相原、大沼、大野台、上鶴間、光が丘の5連絡所は令和3年度末に廃止

(3) 休日窓口サービスコーナー設置状況

市役所本庁舎、緑区役所、南区役所の3か所

(4) 日直代行員制度

城山総合事務所、津久井総合事務所、相模湖総合事務所、藤野総合事務所の4か所

(5) 電話予約申請件数

R1年度 住民票の写し：643件 戸籍の附票：9件 印鑑登録証明書：280件 … 計 932件
 R2年度 住民票の写し：567件 戸籍の附票：4件 印鑑登録証明書：242件 … 計 813件
 R3年度 住民票の写し：547件 戸籍の附票：21件 印鑑登録証明書：212件 … 計 780件

(6) 第2・4土曜日の窓口開設状況

開設年度	開設場所	処理件数(件)
R1	緑区役所、中央区役所、南区役所、国民健康保険課	28,804
R2	緑区役所、中央区役所、南区役所、国保年金課	31,505
R3	緑区役所、中央区役所、南区役所、国保年金課	33,456

(7) パスポートセンター設置状況

設置年月日	名 称	設置場所
H25. 3. 15	相模大野パスポートセンター	bono相模大野ノースモール4階
H25. 6. 3	橋本パスポートセンター	シティ・プラザはしもと

9 住居表示

本市では昭和39年5月1日から令和4年3月31日までに56.25km²（全市域の17.1%）について住居表示を行った。また、街区表示板の交換や新設、新築建物に係る住居番号の設定等を行った。

令和3年度 住居番号の設定 1,927件

10 (仮称)新斎場整備事業

(仮称)新斎場の最終候補地「青山」における土砂災害対策をはじめとした課題について検討するとともに、増加する火葬需要への対応として、市営斎場の機能拡充を検討した。

11 市営斎場

(1) 施設概要

- ・所在地：南区古淵5丁目26番1号
- ・構造：鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階建
- ・規模：敷地面積 22,617㎡ 建築面積 2,942㎡ 延床面積 4,224㎡
- ・供用開始：平成4年10月26日

(2) 施設内容

- ・葬儀施設：大式場(100名)、小式場(70名)、式場控室2室、宗教者控室、霊安室
- ・火葬施設：火葬炉11基 (燃料 都市ガス)、告別ホール3か所、収骨室3室
- ・待合施設：洋室10室 (40名4室・20名6室)、待合ロビー、売店、更衣コーナー、授乳コーナー、キッズコーナー

(3) 指定管理者による斎場の管理運営 (平成27年度より制度導入)

- ・指定管理者：相模トライアム・五輪・宮本工業所企業体
- ・指定の期間：平成30年4月1日～令和5年3月31日

(4) 利用実績

【火葬炉】

(単位:件)

年度	火葬炉利用状況							
	総数	12歳以上	12歳未満	死胎	改葬	身体の一部	市内	市外
R1	6,336	6,169	20	98	4	45	6,016 (94.9%)	320 (5.1%)
R2	6,538	6,395	11	86	8	38	6,255 (95.7%)	283 (4.3%)
R3	6,848	6,700	18	80	3	47	6,565 (95.9%)	283 (4.1%)

【式場】

(単位:件)

年度	総数			大式場利用状況					小式場利用状況				
	通夜	告別式	計	市内		市外		小計	市内		市外		小計
				通夜	告別式	通夜	告別式		通夜	告別式			
R1	652	653	1,305	319	319	0	0	638	333	334	0	0	667
R2	610	611	1,221	292	293	2	2	589	316	316	0	0	632
R3	651	653	1,304	313	313	0	0	626	338	340	0	0	678

【霊安室】

(単位:件、日)

年度	霊安室利用状況					
	総数		市内		市外	
	件数	日数	件数	日数	件数	日数
R1	244	931	242	927	2	4
R2	189	647	187	644	2	3
R3	211	799	210	796	1	3

【区政推進課】

市民協働推進

1 自治会

自治会は、地域住民の自主的な自治団体として、コミュニティの形成や地域活動を推進する上で大きな役割を果たしており、安全・安心で住みよいまちづくりのため多種多様な活動を展開している。

本市は、重要な政策である「いきいきとした地域コミュニティをつくります」を推進する上で、自治会を重要なパートナーとして位置付け、積極的に自治会活動を支援するとともに、自治会と協働して事業を進めている。

平成 25 年 8 月には相模原市自治会連合会と連携基本協定を締結し、10 月には相模原市自治会連合会との協働による自治会加入促進プロジェクトの一環として自治会加入促進の具体的な取組を検討する相模原市自治会加入推進協議会を発足した。また、同年 11 月、当該協議会の構成団体である不動産関係団体と相模原市自治会連合会及び本市との間で自治会への加入促進に関する協定を締結し、自治会の活性化と加入促進に向けた各種施策に取り組んでいる。

令和 4 年 4 月 1 日現在、市内には 589 の自治会があり、22 の地区ごとに各自治会が地区自治会連合会を組織し、さらに 22 地区自治会連合会により相模原市自治会連合会が組織されている。各地区の自治会数及び加入世帯数は次表のとおりである。

(1) 自治会加入状況

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

地区自治会連合会	自治会数	加入世帯数	世帯数の増減 (前年比)	地区自治会連合会	自治会数	加入世帯数	世帯数の増減 (前年比)
橋本	30	13,668	△ 135	大野北	36	13,379	△ 191
大沢	17	5,140	△ 297	田名	16	6,298	△ 136
城山	12	5,503	△ 100	上溝	16	6,087	△ 205
津久井	61	6,162	△ 216	中央区計	192	58,383	△ 828
相模湖	31	2,170	△ 62	大野中	33	17,568	△ 13
藤野	50	2,514	△ 29	大野南	32	18,325	△ 152
緑区計	201	35,157	△ 839	麻溝	23	3,813	△ 10
小山	9	5,311	△ 75	新磯	33	3,147	△ 104
清新	16	5,526	△ 128	相模台	27	11,727	△ 144
横山	23	3,477	△ 156	相武台	32	6,064	△ 94
中央	33	7,156	△ 109	東林	16	10,089	60
星が丘	14	3,983	329	南区計	196	70,733	△ 457
光が丘	29	7,166	△ 157	総計	589	164,273	△ 2,124

(2) 自治会等集会所建設補助

自治会が集会所を新築、購入、増築、改築する場合は 140 ㎡までを対象に、集会所用地の購入については 200 ㎡までを対象に、経費の 2 分の 1 以内の額を補助している。

また、バリアフリー改修をする場合は経費の 3 分の 2(補助限度額 200 万円)を、修繕をする場合は経費の 2 分の 1(補助限度額 250 万円)を、太陽光発電システムを設置する場合は経費の 2 分の 1(補助限度額 200 万円)を補助している。(R3 実績：修繕 8 件)

自治会等集会所建設補助事務は、緑・南区役所地域振興課および中央 6 地区・城山・津久井・相模湖・藤野の各まちづくりセンターで行っている。

(3) 自治会等集会所建設資金融資

自治会が集会所を新築、購入、増築、改築、バリアフリー改修または修繕する場合、補助対象経費から補助額を控除した額の範囲で融資を受けることができる。また、自治会が集会所用地を購入する場合でも同様である。建物、土地共に利子は年2%、返済は10年以内。

(4) 自治会等集会所賃借料補助

自治会が集会所用地として借地する場合は、賃借料の2分の1(賃貸借契約又は使用承諾期間が1年以上、借地面積200㎡までとする)の額を補助している。

また、自治会が集会所として借家する場合においても、賃借料の2分の1(賃貸借契約又は使用承諾期間が1年以上、借家面積140㎡までとする)の額を補助している。(R3実績：用地2件)

(5) ふれあい広場の設置

地域住民の軽スポーツ、レクリエーション、文化活動等のコミュニティ活動を促進するため1公民館区2箇所を限度として「ふれあい広場(多目的広場)」の設置を進めている。設置箇所数は令和4年4月1日現在で40か所となっている。

また、ふれあい広場の維持管理については、地域で組織する「広場管理運営委員会」または自治会と「街美アダプト制度(ふれあい広場管理)合意書」を締結し、地域の自主的な運営により行っている。

(6) 自治会掲示板活用促進事業

自治会掲示板の活用促進を図るため、自治会掲示板活用促進事業により掲示板及び交換用板を作成・配布し、自治会掲示板の活用を促進している。

令和3年度配布状況 新規21基(うち雨対策掲示板14基、マグネット掲示板3基)、交換用板45枚(うちマグネット交換用板4枚)

令和4年4月1日現在：2,412基

2 市民協働意識の普及啓発

自治会等の地域活動やNPO等の市民活動をはじめ、協働の取組を取りまとめた「協働ニュース」を発行し、市ホームページ等を通じて発信するなど、市民協働意識の普及啓発を行った。

また、市内に協働の意識の普及や取組の推進を図るため、市民協働推進主任及び市民協働推進員を設置した。

・令和4年1月及び3月 協働ニュース第3号、第4号の発行

※協働に関する市民協働推進主任研修及び市民局研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

3 市民協働推進審議会

(1) 市民協働推進基本計画の推進

令和2年3月に策定した「第2次市民協働推進基本計画」に基づき、皆で担う地域社会の実現に向け、各施策の推進を図るとともに、相模原市市民協働推進審議会等において進行管理を実施した。

(2) 市民協働推進審議会

市民協働推進条例に基づき、同条例の目的を達成し、協働に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定された第2次市民協働推進基本計画の進行管理及び協働に関する必要な事項について調査審議し、答申をした。

・第1回 令和3年11月11日 協働事業提案制度事業の審査についての答申案の検討
第2次市民協働推進基本計画の進行管理の検討

4 市民協働の推進

(1) さがみはら市民活動サポートセンター

市民活動を支援する事業として、情報の発信や活動の場の提供、相談の受付、市民活動活性化のための講座等を行っている。

ア 事業概要

- ・事業実施場所：中央区富士見6丁目6番23号 けやき会館3階
- ・延床面積：162.49㎡
- ・設置日：平成14年10月20日
- ・協働運営：特定非営利活動法人さがみはら市民会議(平成18年4月1日から)
- ・会議室等利用者数：4,845人、相談件数：160件、登録団体数：360団体(令和4年3月31日現在)

イ 主な事業(令和3年度)

事業名	実施日等	会場等	実績等
NPOよろず無料相談会	令和3年4月～令和4年3月	サポートセンターほか	相談件数 22件
広報紙「さぼせんナウ」の発行	年6回(4月、6月、8月、10月、12月、2月)発行	市内の公共施設等に配布	発行部数 各1,500部
NPOの会計講座	令和3年10月16日、11月20日、12月4日、令和4年1月22日	サポートセンター	参加者数延 10人
さがみはら市民活動フェスタ2021	令和3年11月3日	イオン相模原店	参加団体数延 57団体
利用者懇談会	令和4年2月20日	オンラインにて開催	参加者数 63人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、さがみはら市民活動フェスタは例年と形を変えて開催、さぼせんキッズタウン“ゆめみはら”は中止した。

(2) 街美化アダプト制度

市民が自主的に地域の公園、緑地など公共スペースの美化活動等を行い、市が活動を支援する、市民と市とのパートナーシップに基づくまちづくりとして街美化アダプト制度(里親制度)を推進した。

実施状況

(令和4年3月31日現在)

	実施箇所数	活動団体数		実施箇所数	活動団体数
緑地	39	32	河川敷	20	20
街区公園等	492	311	市道等	49	49
緑道	40	35	ポイ捨て禁止重点地区	2	6
雨水調整池	1	1	ふれあい広場	40	27
児童遊園	24	23	合計	707	504

(3) 特定非営利活動促進法に基づく設立認証等の事務

ア 認証・認定特定非営利活動法人に関する事務

特定非営利活動促進法に基づき、特定非営利活動法人の設立にあたっての事前相談や設立認証、事業報告書等の受理を行った。令和4年3月末日現在の法人数は以下のとおり。

- ・相模原市所管法人数 234法人
- ・令和3年度新規認証法人数 9法人
- ・相模原市認定法人数 12法人
- ・相模原市特例認定法人数 0法人

イ 指定特定非営利活動法人に関する事務

寄附金税額控除の対象となる法人を指定する「個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例」について、1法人における寄附金を受け入れる期間を更新した。

- ・指定特定非営利活動法人数 12 法人(令和4年3月末日現在)

申 出 期 間	令和2年12月15日～令和3年2月1日	令和3年6月15日～令和3年8月2日
申 出 法 人 数	-	更新1法人
指定審査会開催日	-	令和3年9月24日～10月8日(書面会議)
条例で指定した日	-	令和4年1月1日

ウ 各種講座の実施

特定非営利活動法人に対し、さがみはら市民活動サポートセンター主催の会計講座等を実施した。

- ・実施回数 計19回(基礎講座、ステップアップ講座、会計講座、助成金申請のポイント講座、広報スキルアップ講座、労務の基本講座、事業報告書の書き方講座、オンライン講座)

(4) 協働事業提案制度

市民活力を活かせる地域社会の実現に向け、市民と行政がお互いの提案をもとに、協働して地域課題や社会的課題の解決を図っていくための仕組みである協働事業提案制度を運用した。(制度として実施できるのは、最大で3年間)

なお、業務継続計画のため、担当課との協議や事業化に向けた審査は令和4年度に先送りし、令和5年度からの事業実施を目指すこととした。

ア 提案の種類

- ・市民提案(市民から提案された課題で、応募は団体に限る)
- ・行政提案(行政から提案した課題で、応募は団体に限る)
- ・アイデア提案(個人提案も可・随時受付)

イ 事業スケジュール

- ・事前相談期間：通年受付
事前相談件数：8件(令和3年4月30日までの受付分)
- ・提案の募集：令和3年5月10日～31日
提案件数：市民提案5件

ウ 事業検証・評価

- ・公開事業報告会：令和3年7月3日開催、対象事業5件
(令和2年度で終了した事業、令和3年度が最終年度となる事業が対象)
- ・公開中間ヒアリング・審査会：令和3年10月16日開催、対象事業5件
(令和3年度が1年度目、2年度目で、次年度継続を希望する事業が対象)

(5) 市民・行政協働運営型市民ファンド

市民と行政が役割分担に基づき、市民が自主的に市民活動を支援する仕組みを活用し、社会貢献を行う団体の活動の活性化を図った。

- ・寄附金額：921,696円(基準日：令和3年10月31日)
- ・助成事業の募集：令和3年10月18日～令和3年12月17日
- ・応募件数：19件(ファーストステップコース4件、ステップアップコース15件)
- ・公開プレゼンテーション・審査会：令和4年2月27日開催
- ・交付決定件数：18件(交付決定額 3,215,000円)

(6) 地域活動・市民活動ボランティア認定制度

皆で担う地域社会の実現に向け、地域活動・市民活動への参加を促すきっかけづくりとして、これから社会に出る若い世代のボランティア意識を醸成するため、大学生が行う公益活動実績を認定した。

認定証の贈呈(活動実績)：学生52名及び2団体に贈呈

(7) さがみはら地域づくり大学

協働の観点での地域活動や市民活動を促進するために必要な知識や技術を体系的に学べる場として設置し、平成27年6月に開講。平成28年度からは、市民・大学交流センターの指定管理業務として、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムが運営を行った。

- ・実施講座数：13講座（基礎・応用コース 各5講座、専門講座3講座）
- ・会場：ユニコムプラザさがみはらほか
- ・受講者数：延べ68人

(8) 大学地域連携

公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムの会員として、大学と地域の連携によるまちづくりを推進している。

ア 目的 相模原市と町田市を生活圏とする地域の大学、NPO、企業、行政など様々な主体が連携し、それぞれの特性を活かした協働を通じて、教育学習、人材育成及び地域発展に関する事業を行い、魅力あふれる地域社会を創造する。

イ 正会員 35 団体(大学・専門:17、NPO:2、企業・経済団体・公益法人:14、行政:2)

ウ 賛助会員 12 団体(企業:6、法人:6)

- エ 事業概要 ①教育学習事業（多彩な学びの場を市民に提供する事業）
②人材育成事業（まちづくりの担い手を育成する事業）
③地域発展事業（新たな文化・福祉・産業の発展に寄与する事業）

(9) 大学との包括連携

大学と市が、様々な分野に関する包括的・継続的な連携を推進することにより、地域の課題解決及び活性化、人材育成等を図り、市のまちづくりに寄与することを目的に「包括連携協定」を締結した。

- ・協定締結大学（市内大学：7、市外大学：5）
 - 平成26年5月 相模女子大学・相模女子短期大学部
 - 平成26年11月 青山学院大学、麻布大学、桜美林大学、和泉短期大学、女子美術大学
 - 平成27年2月 北里大学
 - 平成27年8月 東海大学、横浜国立大学
 - 平成28年11月 多摩美術大学
 - 令和元年9月 東京家政学院大学
 - 令和2年11月 法政大学
- ・協定に基づく連携事業実績件数 434件（令和2年度実績）

5 市民・大学交流センター（愛称 ユニコムプラザさがみはら）

(1) 設置目的

地域活動や市民活動を行う市民と高度な専門性や豊富な人材を有する大学が連携して、福祉、健康、環境等、様々な分野に関する地域課題の解決や地域の活性化を図り、快適で魅力あるまちづくりを推進する拠点として設置した。

(2) 施設概要

- ・所在地：南区相模大野3丁目3番2-301号
- ・構造：鉄筋コンクリート
- ・施設面積：2,965.82㎡
- ・開所日：平成25年3月15日

(3) 施設内容

ア 一般利用施設

施設名称	施設内容
セミナールーム 1、2	公開講座、シンポジウム、交流会が開催できる施設
実習室 1	調理実習の設備を整えた、セミナーなどに利用できる施設
実習室 2	水周り設備を充実し、実験や制作、セミナーなどに利用できる施設
ミーティングルーム 1～5	5つのミーティングルームを備え、様々な規模の会議や、打合せに利用できる施設
AVスタジオ	専門の撮影・録音・編集機材が揃った、ムービー作品や放送用の番組制作に利用できる施設
マルチスペース	7室まで分割が可能なパーティションを備えた、イベント・展示、会議及び打合せなどを行える施設

イ シェアードオフィス

施設名称	施設内容
シェアードオフィス 1～3	大学の専門性などを活かして、地域の課題解決や活性化のための新たな活動拠点となる事務スペース

ウ 情報コーナー

施設名称	施設内容
大学情報コーナー	大学の教育・研究活動や地域貢献活動など、様々な大学の情報を発信する展示コーナー
地域情報コーナー	地域活動・市民活動など、様々な地域の情報を発信するコーナー

(4) 利用実績(令和4年3月31日現在)

ア 一般利用施設 (利用人数)

(単位：人)

セミナールーム 1	セミナールーム 2	実習室 1		
10,990	12,874	3,282		
実習室 2	ミーティングルーム 1	ミーティングルーム 2	ミーティングルーム 3	
4,731	1,838	1,273	2,514	
ミーティングルーム 4	ミーティングルーム 5	マルチスペース	AVスタジオ	
6,142	3,714	9,321	1,332	

イ シェアードオフィス等入居・出展の実績

(令和4年3月31日現在)

施設名称	入居・出展数	施設名称	入居・出展数
大学情報コーナー (4 m ²)	15 団体	シェアードオフィス 1	6 団体
大学情報コーナー (1 m ²)	3 団体	シェアードオフィス 2	3 団体
地域情報コーナー	8 団体	シェアードオフィス 3	2 団体

ウ リエゾン(橋渡し)機能

市民と大学が連携を深め、課題を共有し、大学の専門性と人材を活用して地域課題の解決や地域の活性化に取り組むための橋渡し機能。

- ・連携実績件数 27 件 (令和4年3月31日現在)

6 市民健康文化センター

(1) 設置目的

市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上のために、市民の誰もが、運動、文化、レクリエーション活動等の多彩な目的に利用できる複合施設及び開かれた市民相互の交流の場として設置した。

(2) 施設概要

- ・所在地：南区麻溝台 1872 番地 1
- ・構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下1階 地上2階
- ・規模：敷地面積 7,987.76 m² 建築面積 4,080.63 m² 延床面積 6,191.22 m²
- ・設置日：昭和58年11月18日

(3) 施設内容

1階	プール	一般用25m、児童用15m、幼児用変形型(スライダー付)、ウォータースライダー、ジャグジー、採暖室
	浴室	健康趣向の浴室(一般浴槽、泡沫浴、超音波浴)
	カフェ	軽食、喫茶等
	多目的広場	各種集い、展示会等ふれあいの場
	多目的会議室1	各種会議、講演会等多目的に利用できる会議室
2階	講習室1・2・3	囲碁、将棋、講習会、各サークル活動等
	茶室	茶道、華道の学習、サークル活動等
	工作室	附属設備として焼成炉室に陶芸窯を備えているほか、作陶、手工芸、木工芸など
	多目的会議室2	ダンス、楽器の演奏など

(4) 利用実績(令和4年3月31日現在)

【有料施設】 (単位：人)

プール			浴室		
大人	小人	小計	大人	小人	小計
31,005	29,446	60,451	35,376	688	36,064

多目的会議室1	多目的会議室2	工作室	講習室	茶室	陶芸窯	計
7,695	11,020	1,207	6,302	275	126	123,140

【無料施設】 (単位：人)

ふれあい広場	展示コーナー	幼児コーナー	交流コーナー	計
18,393	302	1,301	4,597	24,593

7 北市民健康文化センター(愛称 LCA国際小学校北の丘センター)

(1) 設置目的

市民の健康の保持及び増進並びに文化及び福祉の向上のために、市民の誰もが、運動、文化、レクリエーション活動等の多彩な目的に利用できる複合施設及び開かれた市民相互の交流の場として設置した。

(2) 施設概要

- ・所在地：緑区下九沢 2071 番地 1
- ・構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下1階 地上3階
- ・規模：敷地面積 9,072.88 m² 建築面積 4,454.68 m² 延床面積 9,069.68 m²
- ・設置日：平成11年5月3日

(3) 施設内容

地下1階	駐車場	65 台収容
1 階	プール	25mプール、流水プール、幼児・児童用プール、ウォータースライダー (2基) ジャグジー、採暖室
	展示コーナー	作品展示等
2 階	障害者プール	15m プール
	娯楽室	囲碁、将棋等に利用できる洋室
	談話室	休憩、談話等に利用できる和室
	会議室	各種会議、講演会等多目的に利用できる会議室
3 階	講習室	陶芸、木工等のための講習室、準備室に陶芸窯設置
	浴室	健康趣向の浴室 (一般浴槽、気泡浴槽、低温サウナ)
	大広間	芸能等の鑑賞、発表等に利用できる和室 (舞台付)

(4) 利用実績(令和4年3月31日現在)

【有料施設】 (単位：人)

プール			浴室		
大人	小人	小計	大人	小人	小計
41,396	35,897	77,293	33,294	353	33,647

会議室	講習室	陶芸窯	多目的ルーム	計
2,981	2,104	217	2,308	118,550

【無料施設】 (単位：人)

障害者プール	大広間	談話室	娯楽室	ロビー	展示コーナー	リフレッシュルーム	計
4,520	3,394	2,236	996	41	3,662	3,406	18,255

8 市民協働によるまちづくり

(1) 地区まちづくりを考える懇談会

まちづくり会議の委員と市が意見交換や情報共有をしながら、地域の特性や地域資源を生かしたまちづくりを協働して考える場を設け、住みよいまちづくりを推進するために地区まちづくりを考える懇談会を行っているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る業務継続計画に基づく、更なる業務の縮小又は休止・中止に取り組むため、市内全22地区を中止とした。

(2) まちづくり会議

地域において公共的な活動をしている団体等が、地域資源の発見、魅力づくりなど地域のまちづくりの課題を自主的・自立的に話し合い、課題解決に向けた活動に協働して取り組むための会議で、22のまちづくり区域にそれぞれ設置されている。

(3) 地域活性化事業交付金

より多くの市民の参加と協働による地域の活性化を目指し、まちづくり区域ごとに、市民の自主的な課題解決や地域の活性化に資する事業に対して、交付金を交付する。

地域活性化事業交付金の交付事務は、各区役所まちづくりセンターで行っている。

交付実績：45件 14,065千円

(緑区：25件 7,030千円 中央区：11件 3,982千円 南区：9件 3,053千円)

9 市民活動サポート補償制度

ボランティア活動をしている皆さんが安心して活動できることを目的として、万一の事故に備えて設けられた制度。補償の対象となる活動は、市内に活動の拠点を置く団体や個人が、無償で計画的・継続的に行う奉仕・福祉・教育・青少年育成・自治会活動など。補償の対象者は、これらの活動を行う団体や個人と、その活動者に同行する未就学児。

補償の内容

区 分		補償金額(限度額)		区 分		補償金額(限度額)	
損 責 害 任 賠 保 償 險	対人(身体賠償)	1名	1億円	傷 本 害 人 保 事 險 故	死亡保険金	1名	500万円(*)
		1事故	5億円		後遺障害保険金	1名	500万円(*)
対 財 物 物 保 保 償 償	財物賠償	1事故	1,000万円	保 事 險 故	入院保険金	1名	1日3,000円
	保管物賠償	1事故	500万円		通院保険金	1名	1日2,000円

*熱中症・食中毒については、限度額300万円

区 分	補償金額
特 定 疾 病	死亡弔慰金 1名 50万円

※特定疾病とは、既往症でない急性心疾患・急性脳疾患並びに熱中症等以外の疾患をいう。

【市民協働推進課】

人権・男女共同参画

1 男女共同参画の推進体制

(1) 相模原市男女共同参画審議会

市民、学識経験者等により男女共同参画に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、答申を行うために設置(令和3年度：1回開催)

(2) 相模原市男女共同参画専門員

男女共同参画に関する「市の施策についての意見、苦情、相談」及び「性別による人権侵害に対する相談、苦情」を処理するために設置(令和3年度：申出件数0件、問い合わせ件数0件)

(3) さがみはら男女共同参画推進員

公募市民等により、男女共同参画に関する事業の企画・運営及び情報誌「ともに」の編集など、広報・啓発活動等の事業を実施
推進員数 9名

2 「さがみはら男女共同参画推進条例」に基づく年次報告書の作成

「さがみはら男女共同参画推進条例」及び「第3次さがみはら男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況についての年次報告書(令和2年度分報告)を作成し、公表した。

3 審議会等への女性委員の登用の推進

政策や方針決定過程の場における男女共同参画を推進するため、市審議会等の委員構成について、女性委員が4割以上となるよう、関係各課・機関に働きかけた。

市審議会等における女性委員の参画状況

(令和4年3月31日時点)

	委員数(人)	女性委員数(人)	女性委員比率(%)
法律・条例設置	1,807	671	37.1
要綱等設置	552	162	29.3
計	2,359	833	35.3

4 男女共同参画の推進に関する啓発事業

(1) 地域啓発事業

例年、市内大学、商業施設等において啓発物品の配布を行っているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(2) 男女共同参画研修等支援事業

内容 市内事業所等が開催する男女共同参画に関する研修等へ講師を派遣した。
派遣回数 3回

(3) 情報誌「ともに」の発行

発行部数 年2回 各8,000部

(4) DV被害者サポート講座の開催

例年、民生委員・児童委員を対象に実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

5 相模原市立男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)の管理・運営

男女共同参画推進の活動拠点である「男女共同参画推進センター(ソレイユさがみ)」の管理・運営を行った。

(1) 指定管理者によるセンターの管理運営(平成16年度から指定管理による運営)

- ・指定管理者：特定非営利活動法人 男女共同参画さがみはら(通称：NPO法人サーラ)
- ・指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

(2) 管理業務の内容

- ア 男女共同参画を推進するための事業の実施に関する業務
(講座等の開催、情報コーナーの運営、市民・団体等の相談・支援)
- イ センターの施設の利用の承認等に関する業務
- ウ センターの施設等の維持管理に関する業務

(3) 主な実績

ア 意識啓発や就労支援等の各種講座等の開催(令和3年度実施状況)

区分	講座数	回数	参加状況(人)				保育利用(人)
			総数	女性	男性	不明	
主催事業	20	73	3,130	2,216	914	0	6
共催事業	19	36	498	355	83	60	11
合計	39	109	3,628	2,571	997	60	17

※ 上記のほか、新型コロナウイルス感染症等の影響により、6事業・14回を中止した(うち、4事業・11回は、複数回実施予定の中、一部の回を中止した。)

イ 施設の貸出(令和3年度利用状況)

区分	専用利用者数(人)	専用利用率(%)	個人利用者数(人、セナ-5・6)
セミナールーム1・2・3・4・5・6	54,083	63.5	439

ウ 登録団体の活動支援

男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする登録団体に対し、使用料の減免やミーティングルームの利用、情報提供等の支援を実施した。(令和3年度末現在登録団体数：94団体)

6 ソレイユさがみ女性相談事業

令和3年度利用状況

(相談専用電話042-775-1777)

区分		相談日(※1)	時間	件数
一般相談		毎週月・水・金・土・日曜日	午前10時～午後5時	2,081
		毎週火・木曜日	午前10時～午後6時	
専門相談	法律相談	毎月第1・2・3木曜日(※2)	午後2時～4時	24
	心の相談	毎月第2土曜日及び 偶数月第4土曜日	午後2時～4時20分	15
			計	2,120

(※1) 第4月曜日、年末年始を除く

(※2) 木曜日が5回ある月は、第1・2・4木曜日

7 DV相談支援事業

相模原市配偶者暴力相談支援センター令和3年度利用状況

(相談専用電話042-772-5990)

相談日・時間	相談等件数	
毎週月・水・金・土・日曜日 午前10時～午後5時 及び 毎週火・木曜日 午前10時～午後6時 (第4月曜日、年末年始を除く)	合計	1,392
	相談に係る件数	1,360
	配偶者等からの暴力の相談	981
	交際相手からの暴力の相談	35
	その他暴力の相談	344
	問い合わせ等に係る件数	32

8 女性のつながりサポート事業

新型コロナウイルス感染症の影響で困難を抱える女性を支援するため、「さがみはら女性のためのなんでも

相談会」の開催及び生理用品等の配布を契機とした支援窓口へつなぐための事業を実施した。

(相談会開催回数8回、相談者数89人)

9 人権施策の推進

平成31年1月に改定した、人権施策に関する基本理念と主要な人権分野における施策の方向性を体系的に示す「相模原市人権施策推進指針」に基づき、総合的な人権施策の推進に取り組んだ。

10 人権施策の推進体制

(1) 相模原人権啓発活動地域ネットワーク協議会

横浜地方法務局相模原支局、相模原人権擁護委員協議会、相模原市が連携して人権啓発活動を推進するために設置(令和3年度：5回開催)

(2) 相模原市人権施策審議会

市民、学識経験者等により人権施策の推進に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、答申を行うために設置(令和3年度：5回開催)

11 人権啓発事業

(1) 人権パネル展

人権メッセージパネルの展示を通して、市民等に人権の大切さを考えていただく機会とすることを目的に実施した。

実施日	実施場所
令和3年 9月25日～10月 4日	シティ・プラザはしもと6階 多目的スペース
令和3年10月 5日～10月19日	グッディプレイス相模原3階 ワクチン接種会場
令和3年10月20日～10月26日	小田急ホテルセンチュリー相模大野8階 ワクチン接種会場

(2) 人権の花運動

花の苗等を児童が協力して育てることで、命の大切さや他人を思いやる心を育むことを目的に実施した。

実施日	実施校	参加児童数
令和3年10月26日	桜台小学校	71人
令和3年11月11日	鹿島台小学校	98人
令和3年11月12日	広田小学校	56人
令和3年11月16日	弥栄小学校	74人
令和3年11月16日	緑台小学校	59人
令和3年11月18日	向陽小学校	162人
令和3年11月25日、12月1日	横山小学校	20人

(3) SHINING SMILE 人権の集い さがみはら

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

(4) ホームタウンチームと連携した啓発活動

ア 試合会場での啓発

実施日	会場
令和3年11月 3日	相模原ギオンスタジアム(SC相模原試合会場)
令和3年11月 6日	相模原ギオンスタジアム(ノジマステラ神奈川相模原試合会場)

イ 駅頭での啓発

実施日 令和3年12月7日

場 所 橋本駅、相模大野駅

【人権・男女共同参画課】

交通安全・防犯

1 交通安全

(1) 交通事故の状況

令和3年中(1月～12月)の市内での交通事故発生件数は、2,116件で、前年に比べ141件(7.1%)の増加となっている。また、交通事故死者数は前年の11人から3人増加し14人となっている。

本市では、市内全体の交通事故件数に対し、自転車及び高齢者が関係する事故の割合が高い状況にある。

市内交通事故発生状況 (各年12月31日現在)

年	令和元年	令和2年	令和3年
件数(件)	2,215	1,975	2,116
死者(人)	7	11	14
負傷者(人)	2,566	2,273	2,437

(令和3年相模原市交通事故統計)

令和3年 種類別事故件数 (令和3年12月31日現在)

種類	件数(件)	死者(人)	負傷者(人)
自転車関係事故	703	3	682
高齢者関係事故	745	10	391

(令和3年相模原市交通事故統計)

(2) 交通安全思想の普及及び啓発

ア 交通安全教室

自転車の乗り方、信号機の見方等正しい交通ルールの体得と交通安全意識の高揚を図るため、幼稚園・保育園等を対象に交通安全教室を行った。

・令和3年度交通安全教室開催実績 193回、受講者 延べ16,352人

イ 自転車安全講習会の実施

自転車を利用する機会が多く交通事故が多発している高校生を対象として、交通ルールの理解を深め、事故の実態と原因を踏まえ地域の具体的事例を取り入れた実践的な講習会を実施した。

・令和3年度交通安全講習会開催実績 5校、受講者 延べ1,700人

ウ 違法駐車等防止区域の指定

市民・事業者・市が協力して、違法駐車等による交通事故や交通渋滞を解消し、市民の安全で良好な生活環境を保持することを目的に、平成11年10月に「違法駐車等の防止に関する条例」を施行し、中心市街地3鉄道駅周辺を重点区域に指定している。

エ 交通安全団体の活動の推進

(ア) 相模原交通安全協会・相模原南交通安全協会・相模原北交通安全協会・津久井交通安全協会

悲惨な交通事故を防止するため、運転者の立場から交通安全対策を図るために設立され、各種交通安全運動、法令講習会等を行っている各交通安全協会に対し、活動費等を助成した。

(イ) 相模原市交通安全母の会連合会

地域において母親の立場から各季の交通安全活動や、高齢者世帯を訪問して交通安全を呼びかける「高齢者世帯セーフティ・アドバイス事業」などの活動を行っている。

(3) 自転車の安全で適正な利用の推進

市民等、事業者、関係団体及び行政が協働して、安全で適正な自転車の利用に取り組み、自転車の事故防止、秩序ある利用の推進、安全で安心して利用できる環境の形成を推進するため、「相模原市安全に安心して自転車を利用しようよ条例」を平成29年12月に制定した。同条例のうち、自転車事故に備えた保険等へ

の加入の義務化については平成30年7月1日から施行した。

2 防 犯

(1) 犯罪認知状況

令和3年中(1月～12月)の市内での犯罪認知件数は、2,838件で、前年に比べ438件(△13.3%)の減少であり、平成15年をピークに減少傾向となっている。また、罪種別では窃盗犯が約75%を占めている。

市内犯罪認知件数

(各年12月31日現在 単位:件)

年	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	合 計
令和元年	25	200	3,038	187	22	497	3,969
令和2年	22	168	2,529	162	25	370	3,276
令和3年	14	139	2,138	168	24	355	2,838

(令和3年神奈川県警察犯罪統計)

(2) 防犯灯

ア 防犯灯の設置及び維持管理

夜間における犯罪を未然に防止するため、LED防犯灯の設置及び維持管理を行った。

- ・令和3年度末灯数 49,976灯(市管理)

イ 防犯灯設置費等、維持管理費補助

自治会が管理する防犯灯の維持管理等に要する経費に対し補助を行った。

- ・令和3年度維持管理費補助 382灯

(3) 防犯講習会・防犯パトロール

犯罪のない安全・安心なまちづくりのために、保育園等において、防犯対策に関するアドバイスや不審者対応訓練等を実施した。また、青色回転灯装備車両による防犯パトロール等を行った。

- ・令和3年度防犯講習会開催実績 118回、受講者 延べ6,829人
- ・令和3年度青色回転灯装備車両(青パト)によるパトロール 89回

(4) 防犯活動の推進

ア 地域防犯活動団体

(ア) 地域防犯活動団体が防犯活動に必要な物品の購入に要する経費に対し補助を行った。

- ・補助率1/2(補助限度額50,000円)
- ・令和3年度補助団体数 4団体

(イ) 地域防犯活動団体が設置する防犯カメラの購入及び設置等に要する経費に対し補助を行った。

- ・補助率9/10(補助限度額160,000円/台、補助限度台数5台/団体)
- ・令和3年度補助団体数 27団体(60台)

イ 相模原防犯協会・相模原南防犯協会・相模原北防犯協会・津久井防犯協会

犯罪のない明るい社会を実現するため、犯罪の防止及び防犯意識の高揚のための啓発活動、各種防犯運動を行っている各防犯協会に対し、活動費等を助成した。

(5) 「安全・安心メール」による情報の発信

犯罪情報や不審者情報について、電子メールで希望者の携帯電話やパソコンに配信を行った。

(6) 「走るこども110番の家」の実施

郵便局やタクシーなどの民間車両のほか、市の公用車や清掃車等により、子どもたちなどから助けを求められたときや不審者を見かけたときなどに子どもたちを保護し、警察に通報する「走るこども110番の家」を実施している。

- ・「走るこども110番の家」設置台数 1,834台(令和4年4月1日現在)

(7) 犯罪被害者等への支援

犯罪被害者やその家族が直面している各般の問題に対し、相談支援を行った。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話相談のみ実施

(8) 暴力団排除の推進

市民、事業者及び行政が一体となって暴力団排除を推進するため「相模原市暴力団排除条例」に基づき、市民の意識啓発を図るとともに、市の事務事業からの暴力団排除を実施した。

(9) 特殊詐欺被害の防止

電話で親族や公共機関の職員を名乗り、現金やキャッシュカードをだまし取るなどの特殊詐欺が市内でも多発していることを受け、令和3年度から迷惑電話防止機能付き電話機などの購入費の一部を補助する制度を開始した。

- ・補助率2/3（補助限度額6,000円）、市内23店舗の指定販売店で購入
- ・令和3年度クーポン券発行393名（このうち補助金交付215名）

3 相模原市及び各区安全・安心まちづくり推進協議会

相模原市安全・安心まちづくり推進協議会は、市民、地域団体、事業者、行政機関が協働して、地域における犯罪及び交通事故の防止等に取り組むことにより、すべての人が安全で安心して暮らし、活動できる相模原市を実現することを目的に、平成17年7月26日に設立した。

平成30年4月26日に、地域の実状等に応じ主体的に事業展開できるよう組織の見直しを行い、市安全・安心まちづくり推進協議会に加え、各区に安全・安心まちづくり推進協議会を設立した。

(1) キャンペーンの実施

ア 防犯運動

- ・安全・安心まちづくり旬間
- ・年末年始特別警戒

イ 交通安全運動

(ア) 各季の運動

- ・春の全国交通安全運動
- ・夏の交通事故防止運動
- ・秋の全国交通安全運動
- ・年末の交通事故防止運動
- ・交通事故死ゼロを目指す日

(イ) 年間運動

- ・交通安全ひとこえ運動
- ・自転車マナーアップ運動
- ・高齢者交通事故防止運動
- ・二輪車交通事故防止運動
- ・暴走族追放運動
- ・違法駐車追放運動
- ・飲酒運転根絶運動

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためキャンペーン等を控え、チラシ等による周知等を主として実施

(2) 安全・安心パトロールの実施

毎月20日の「市民交通安全の日」に警察、小学校、交通安全協会等と連携して、小学校の通学路において安全・安心パトロールを行った。

(3) 「こども110番の家」の設置

地域ぐるみの防犯活動として、子どもたちが、登下校時や公園等で遊んでいる時に、「知らない人からの声掛け」、「痴漢」や「つきまとい行為」の被害を受けたり、受けそうになった時に安心して避難できる場所として、一般家庭、商店、事業所等の協力により「こども110番の家」を設置している。

- ・「こども110番の家」設置数 4,164か所（令和4年4月1日現在）

(4) 安全・安心まちづくり標語・ポスターの募集

防犯及び交通安全意識の高揚を図り、安全・安心まちづくり運動の一環として、小・中学生を対象に安全・

安心まちづくりに関する標語・ポスターの募集を実施している。

※令和3年度は、相模原市業務継続計画の影響により中止

(5) 安全・安心まちづくり表彰の実施

防犯及び交通安全等の安全・安心まちづくりの推進に功労のあった個人・団体の表彰を行った。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、表彰式は中止

・安全・安心まちづくり功労表彰

(6) 自転車安全運転普及イベントの開催

・スケアード・ストレイト事業

(7) 安全・安心まちづくりに関する地域活動の支援

地域において安全・安心まちづくり活動を実施している団体に対して助成を行った。

・各区安全・安心まちづくり推進協議会支部(22 地区)

・相模原市交通安全母の会連合会

・地区交通安全母の会(11 地区)

・青色パトロール実施団体

(8) さがみはら安全安心ステーションの運営

さがみはら安全安心ステーション(相模原南警察署町田駅南口臨時警備出張所)の運営を行った。

(9) 高齢ドライバーの交通事故防止に向けた啓発活動

高齢者の運転に起因する事故を無くすため、警察や関係団体と連携した広報・啓発活動や、運転適性検査等の講習会を実施している。

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、運転適性検査等の講習会は中止

4 路上喫煙の防止対策

「相模原市路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、市民等の身体及び財産の安全及び安心の確保を図り、市民の生活環境の向上に資するための事業を行った。

(1) 路上喫煙重点禁止地区及び路上喫煙禁止地区の指定

市内全鉄道駅(16 駅)及びこれらに近接する保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の外周道路(49 か所)を路上喫煙禁止地区として指定し、指定地区内での喫煙を禁止している。また、中心市街地 3 鉄道駅周辺については、路上喫煙重点禁止地区にも指定している。

(2) 路上喫煙防止指導員の設置

路上喫煙重点禁止地区及び路上喫煙禁止地区に路上喫煙防止指導員を配置し、路上喫煙者に対し路上での喫煙行為を止めるよう指導等を行った(令和3年度指導等数:1,580 件)。

(3) 啓発活動の実施

「相模原市路上喫煙の防止に関する条例」の周知及び路上喫煙防止を図るため、例年市内鉄道駅において啓発キャンペーンを実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

5 落書き行為の防止対策

市民等、事業者、建物所有者及び市が連携し、市民が安心して快適に暮らすことができる環境の確保に資することを目的に、「相模原市落書き行為の防止に関する条例」に基づき対策を講じた。

【交通・地域安全課】

【緑区役所地域振興課】【中央区役所地域振興課】【南区役所地域振興課】

消 費 生 活

1 市民参加による消費者行政

(1) 消費生活審議会

消費生活基本計画等に係る意見を答申するとともに、消費生活に関する重要な事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議した。

- ・ 第1回：令和3年7月9日 令和2年度相模原市消費者行政の概要について ほか
- ・ 第2回：令和4年2月25日 令和3年度消費生活事業の実施状況について ほか

(2) 消費者月間事業

消費者保護基本法(現在の消費者基本法)の施行20周年を機に、毎年5月を「消費者月間」と定め、消費者の利益を守り、豊かな社会生活を築くため、行政・事業者・消費者が一体となった取り組みを行うことで、市民の消費生活の向上と消費者意識の高揚を図る機会とする。

- ・ 消費者月間特別事業
 - ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- ・ その他取り組み
 - 啓発動画の庁舎内放送、本庁舎内館内放送、メールマガジン・LINEマガジンの配信等

(3) みんなの消費生活展

消費者が確かな知識や判断力を身につけ、情報を正しく理解し、適切な行動ができる自立した消費者となるよう、パネルや物品の展示等を通じて必要な情報を提供する機会とする。

- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(4) 関東甲信越ブロック高齢者被害防止共同キャンペーン

悪質商法被害の増加、広域化を踏まえて、毎年9月に関東甲信越ブロックを中心とする自治体間で広域的に連携し、高齢者被害防止に関する取組を実施することで、被害の拡大防止及び未然防止を図る機会とした。

ア 関東甲信越ブロック共同事業「高齢者被害特別相談」

- ・ 内 容：高齢者を対象とした消費生活特別相談
- ・ 実施日：令和3年9月20日～22日 午前9時～午後4時（20日：午前9時～正午、午後1時～4時）
- ・ 場 所：消費生活総合センター

イ 啓発チラシの作成・配布

- ・ 市内公共施設等：2,000枚
- ・ 損害保険ジャパン株式会社と連携したチラシ配布事業：1,000枚

(5) 関東甲信越ブロック若者被害防止共同キャンペーン

悪質商法被害の増加、広域化を踏まえて、毎年1～3月に関東甲信越ブロックを中心とする自治体間で広域的に連携し、若者の悪質被害防止に関する取組を実施することで、被害の拡大防止及び未然防止を図る機会とした。

ア 関東甲信越ブロック共同事業「若者トラブル188番」

- ・ 内 容：若者を対象とした消費生活特別相談を実施
- ・ 実施日：令和4年1月9日～11日 午前9時～午後4時（9、10日：午前9時～正午、午後1時～4時）
- ・ 場 所：消費生活総合センター

イ 中学生と連携した啓発事業

- ・ 内 容：中学生に多い契約トラブルを題材にした寸劇を演じてもらい、同世代に向けた啓発資料を作成した。
- ・ 連携先：市内中学校演劇部

ウ その他取り組み

- ・大学及び専門学校のお知らせメールを通じた注意喚起：相模女子大学、相模原看護専門学校、青山学院大学、北里大学、女子美術大学
- ・はたちのつどいにおける啓発冊子の配架：令和4年1月10日

2 学習機会の提供

(1) 講師派遣事業

住民自治団体及び消費者団体等が自主的に企画した講座等へ講師を派遣した。

- ・派遣回数：全20回
- ・延参加者数：1,203人

(2) 大学等との消費者被害防止のための懇談会

市内大学・専門学校の学生担当者と行政が集い、学生の消費者被害の実態などについて意見交換し、学生への指導の一助とするため懇談会を開催した。

- ・実施日：令和4年3月4日
- ・内容：若者の消費生活相談の状況、学生に多いトラブル事例の紹介、若年者への消費者啓発等

(3) 若年層に向けた消費者教育事業

ア 夏休み子ども消費者教室

小学校5・6年生を対象に、夏休み期間に実習等を通じて、消費者として必要な知識を身につける機会とする。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

イ 金融教育支援事業【相模原市協働事業提案制度を活用】

高校生が正しい金融知識・ライフプランの知識を学び、健全な社会人・相模原市民として育成されることを目的に、専門家と連携して授業を実施した。

- ・派遣回数：1校
- ・延受講者数：38名 ・講師：神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合

ウ 青山学院大学との連携事業

青山学院大学のプロジェクト演習の一環として、若者の消費者被害を未然に防止するための効果的な情報発信や被害に遭った時の救済手段について、学生同士が意見を出し合い考える機会とした。

- ・テーマ：『なんで騙すのかわらなかったので、騙す側になってみた～I am “悪質業者”～』
- ・実施時期：令和3年9月～12月
- ・参加者数：30名（最終講義では200名の学生にオンライン講義）

エ さがまちコンソーシアムさがまち学生clubとの連携事業

令和4年4月1日施行の成年年齢18歳引き下げを前に、現役大学生と連携し「若者の消費者トラブルの防止」について考える座談会を実施した。

[実施時期] 令和4年2月25日（金）

[連携団体] さがまちコンソーシアムさがまち学生club 学生4名

[実施内容] ・消費生活総合センターってどんなところ？

- ・成年年齢の引き下げ、若者に多いトラブルの特徴 など

※座談会の様子については動画を作成し、市公式YouTubeへ掲載。また、市広報紙「広報さがみはら令和4年4月15日号」に成年年齢引き下げに関する特集記事を掲載。

3 情報の提供

(1) 広報紙「広報さがみはら」への記事掲載

- ・掲載号 令和3年5月1日 内容 環境・社会を考えた消費行動をしましょう(消費者月間)
- ・掲載号 令和3年7月1日 内容 多重債務相談窓口のご案内 ※関東財務局横浜財務事務所の協力
- ・掲載号 令和3年8月1日 内容 電気使用安全月間の案内 ※関東電気保安協会の協力
- ・掲載号 令和3年9月1日 内容 高齢者被害防止キャンペーン月間(不安の3K)の案内
- ・掲載号 令和3年11月1日 内容 多重債務者相談強化キャンペーン2021の案内
- ・掲載号 令和4年1月1日 内容 若者被害防止キャンペーン月間の案内
- ・掲載号 令和4年2月1日 内容 シティ・プラザはしもとの休館

(2) 啓発資料の作成・発行

- ・消費生活情報紙「すばいす」の発行(131～134号)
年4回(7、10、1、4月)発行 各2,500部
- ・見守りシール、ポケットティッシュ、タオル、スマホクリーナー等の配布
消費者被害防止を目的に、消費生活センターの連絡先を掲載した啓発物品を作成し、地域包括支援センターなどに配布した。

(3) 常設展示による情報提供

- ・場 所：消費生活総合センター展示コーナー
相談件数の多い架空請求、インターネットトラブルや多重債務相談のパネル等を展示した。

(4) メールマガジン・LINEマガジンによる情報提供

- ・配信回数55回
- ・内 容：消費生活相談窓口の案内、よくある相談事例、注意喚起情報、イベント情報など

(5) 消費生活見守りラジオ配信

高齢者や障害者等の消費者被害の未然防止及び、早期発見を目的として、FMラジオを活用した消費生活に関する見守り情報を配信した。

- ・事業名：「大事な人を見守り隊！」消費生活センターお役立ち情報
- ・放送局：FM HOT 83.9 (エフエムさがみ)
- ・配信日：平日毎日2回(朝・夕方)
- ・内 容：

放送期間		テーマ
4月	前半(1日～15日)	消費者トラブルの見守りって？見守りのチェックポイント
	後半(16日～月末)	補聴器の購入に関するトラブルにご注意！
5月	前半(1日～15日)	新型コロナワクチンに関するトラブルにご注意！
	後半(16日～月末)	大手通販サイトを装った通販トラブルにご注意！
6月	前半(1日～15日)	SNSをきっかけとしたトラブルにご注意！
	後半(16日～月末)	「押し買い」にご注意！
7月	前半(1日～15日)	シロアリ駆除の訪問販売
	後半(16日～月末)	チケットの転売トラブルにご注意
8月	前半(1日～15日)	代理婚活サービスのトラブルにご注意
	後半(16日～月末)	「占いサイト」にご注意！

9月	前半(1日～15日)	高齢者悪質商法被害防止月間のお知らせ
	後半(16日～月末)	特殊詐欺対策機器購入費補助事業
10月	前半(1日～15日)	台風シーズン到来！保険金詐欺に注意！
	後半(16日～月末)	太陽光発電パネルの設置トラブルにご注意！
11月	前半(1日～15日)	国民生活センターのご紹介
	後半(16日～月末)	余計に支払っていませんか？サブスクリプション
12月	前半(1日～15日)	家の鍵が開かない。業者に依頼をしたら15万円！！
	後半(16日～月末)	スマートフォンの高額請求に注意
1月	前半(1日～15日)	こんな商品でも定期購入トラブルに！
	後半(16日～月末)	石油ストーブによる一酸化炭素中毒
2月	前半(1日～15日)	近年増加中！『アナログ戻し』のトラブル
	後半(16日～月末)	新型コロナワクチンに関するトラブルにご注意！
3月	前半(1日～15日)	契約の成立時期～店舗購入編～
	後半(16日～月末)	あなたの素晴らしい俳句を新聞に掲載してみませんか・・・24万円

(6) その他メディア等による情報提供

- ・高齢者の消費者トラブルを防止するため、周囲の人による見守りや消費生活相談窓口を伝える動画をバス(神奈川中央交通)で放映した。

4 相談・苦情の処理

消費生活相談

市民の消費生活の安定向上と適正な商品サービスの普及を図るため、苦情や問い合わせに対し、消費生活相談員による情報提供、助言、処理を行った。

- ・場 所：消費生活総合センター(シティ・プラザはしもと内)
- ・時 間：月～金(年末年始を除く) 午前9時～午後4時
第2、4金曜日 午前9時～午後6時
土・日・祝日 午前9時～正午、午後1時～午後4時

消費生活相談受付件数

	苦情	問合せ	計
R1	5,915	550	6,465
R2	5,574	534	6,108
R3	5,108	574	5,682

5 消費者団体の育成

消費者団体支援事業

消費者問題についての研究、活動等を展開しているさがみはら消費者の会に対し、活動の場の提供や定例会の出席などをおとして育成・支援した。

6 計量及び表示の適正化

(1) 計量器定期検査等

商品の量目の正確性と取引の適正化を図ることを目的に、店舗、工場、事業所等において取引や証明に使用する計量器の精度を確保するため、定期検査を実施した。

また、事業者への立入、商品の量目検査及び試買検査等を実施した。

- ・定期検査 指定検査機関による検査 検査台数=1,798台
計量士による代検査届出 届出台数=921台
- ・立入検査 スーパー、ストア関係 2事業所 商品量目=159点
- ・商品試買検査 調査品目：ふりかけ 検査商品数=5種類 検査個数=25個

(2) 家表法及び製品安全四法に基づく立入検査

日常生活で使う家庭用品に適正な表示がされているか、消費生活用製品や電気用品などの指定された製品について、国が定めた技術上の基準を満たしていることを証する表示があるかを立入検査により確認する。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(3) 計量思想の普及・啓発

- ・ 正量取引強調月間運動 商取引が増大する中元期及び歳末期にポスター掲示等を実施した。
- ・ 計量教室 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- ・ 計量ブースの出展 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- ・ 計量管理強調月間運動 計量管理実施報告書の受理及び進達、ポスター作成・配布などを実施した。

【消費生活総合センター】

国 際

1 国際交流及び国際化に係る企画及び調整

外国人市民に対する情報提供や支援の充実、市民による国際交流・国際協力事業への支援など、国際化の推進のための事業を行った。

(1) さがみはら国際交流ラウンジ

ア 利用状況(令和3年度開館日数 257日) 5,042人(うち外国人 1,368人)

イ 外国人との交流及び相互理解を図るため、各種イベントを開催した。

主な事業

名 称	実施日	参加者数	
さがみはら国際交流フェスティバル 2021	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—	
ハローインターナショナルサロン	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—	
みて!きいて!ためして!ワールド	10月3日	36	
外国語講座	ポルトガル語入門(全4回)	6月6日、13日、20日、27日	延 51
	中国語入門(全4回)	10月10日、23日、24日、30日	延 36
通訳実務研修会	11月27日、2月26日	28	
ボランティア育成フォーラム	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—	
世界のひろば	4月25日、6月20日、8月22日、10月3日、12月19日、2月20日	118	
防災バスツアー	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—	
防災研修会	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—	
防災訓練	12月5日	17	

(2) 日本語ボランティア養成講座の開催

外国人市民に日本語を教える指導者(日本語ボランティア)を養成するための講座をオンラインにて開催した。

ア 開催日 令和3年9月6日から11月8日までの毎週月曜日(全10回)

イ 受講者数 延 185名

2 国際交流基金

市民による幅広い国際交流活動を支援するため、市の積立金のほか市民、企業、団体等の寄付金などを原資として積立てを行い、運用益を活用して国際交流・協力などの国際化事業を推進した。

ア 令和3年度末基金高 175,680,663円

イ 令和3年度運用益 348,000円

ウ 令和3年度取崩額 6,063,598円

3 外国都市との交流

友好都市である中国・江蘇省無錫市(昭和60年10月6日友好都市締結)、カナダ・オンタリオ州トロント市

(旧スカボロー市 平成3年5月31日友好都市提携)と交流を行った。

(1) 友好都市・無錫市との交流

ア RCEP(アールセップ)友好都市協力フォーラムへの参加

友好都市との交流・協力を推進するために、無錫市が主催したオンライン会議にて、市長の動画メッセージを放映した。(3月24日)

イ 相模原市から無錫市への訪問団

名 称	期 間	人数
相模原市日中交流協会第45次訪中団	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—

ウ 無錫市から相模原市への訪問団

名 称	期 間	人数
行政研修生	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—
無錫市友好交流団	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—

(2) 友好都市・トロント市との交流

ア 友好都市提携30周年記念事業

(ア) オンライン式典

両市長及び関係者からのメッセージをはじめ、女子美術大学とOCAD大学の大学間連携に関する覚書署名セレモニーや日本文化紹介などを実施した。また、記念品を交換した。(6月30日)

(イ) オリジナルフレーム切手の制作

両市の四季や名所などを紹介するオリジナルフレーム切手を制作した。(12月1日販売開始)

(ウ) 記念展示の実施

トロント市との交流のあゆみや同記念事業を紹介するパネル展示を実施した。(12月6日～28日)

イ トロント市から相模原市への訪問団

名 称	期 間	人数
オンタリオ州日本語弁論大会 新企会・相模原市賞 受賞者	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	—

(3) 友好都市の紹介

「相模原市民桜まつり」での紹介パネルの展示及び物産の販売等を新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

(4) 諸外国との交流事業

台湾パイナップル40箱を本市に寄贈したことをきっかけに、台北駐日経済文化代表処横浜分処長ほか他6名を受け入れた。(5月20日)

4 平和意識の普及啓発

昭和59年12月3日に行った「相模原市核兵器廃絶平和都市宣言」の精神に基づき、市民平和のつどい実行委員会とともに、「2021市民平和のつどい」を開催するなど、平和意識の普及啓発を図った。

(1) 「2021市民平和のつどい」の開催

ア 「平和・原爆ポスター展」 新型コロナウイルス感染症の影響により中止

イ 広島オンラインツアー

ライブ中継により、広島の平和記念公園等を巡りながら、戦前から戦後の様子について、被爆者の方から話を伺った。(8月15日)

ウ 「平和ポスターコンテスト」

【内 容】市内在住・在学の小・中学生及び義務教育学校の生徒から平和や核兵器廃絶に関連した題材のポスターを募集し、入選作品を展示

【応募数】小学校の部 117 作品、中学校の部 48 作品

【入選者】小学校の部 最優秀賞 1 名、優秀賞 5 名、佳作 10 名
中学校の部 最優秀賞 1 名、優秀賞 5 名、佳作 5 名

【展 示】最優秀、優秀及び佳作合計 27 作品の展示

11 月 11 日～11 月 30 日 市民健康文化センター ふれあい広場

エ 被爆体験記の市ホームページへの掲載

【内 容】「2018 市民平和のつどい」の事業として、平成 31 年 2 月に記録した「相模原原爆被災者の会」による被爆体験講話の記録映像を活用し、市ホームページに 1 名分の体験記を掲載

(2) その他

ア 平和関連団体の活動への対応 (4 団体)

イ 日本非核宣言自治体協議会総会及び研修会 (新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催及び中止)

ウ 平和首長会議総会 (新型コロナウイルス感染症の影響により延期)

【国際課】

ス ポ ー ツ

1 スポーツ施設等の概要と利用状況

施設名		面積 (㎡)	施設の内容	令和3年度	
				利用件数 (件)	利用人数 (人)
相模原市 体育館	本館	1,315	バレーボール2面兼バスケットボール1面兼 バドミントン4面兼卓球	1,082	20,822
	柔道場	154	90畳	812	19,757
	弓道場	508	射場5人立	1,199	21,360
鹿沼 公園	軟式野球場	9,486	センター105m、ライト・レフト85m	373	7,974
	テニスコート	2,602	4面、砂入人工芝コート	4,294	24,164
横山 公園	人工芝グラウンド	13,800	ロングパイル人工芝、LEDナイター設備、ベンチ 120席	1,187	55,746
	野球場	14,129	センター115m、ライト・レフト91m、ナイター 設備、内野席(ベンチシート)2,190人、外野 席(芝生張)3,000人	561	15,420
	テニスコート	9,859	12面、クレーコート、ナイター設備、観覧席500人	7,917	39,487
相模台 公園	軟式野球場	5,500	センター・ライト・レフト72m	288	9,802
	テニスコート	1,700	2面、クレーコート	1,827	11,311
相模原 麻溝公園	競技場 (相模原ギオン スタジアム)	33,000	全天候型400mトラック9レーン((公財)日本 陸上競技連盟第2種公認)、天然芝フィールド 106m×71m(サッカー・ラグビー利用可)、雨 天走路(80m×4レーン)、LEDナイター設備、 メインスタンド2,823席、バックスタンド3,492 席、芝生スタンド8,985人	—	155,443
	第2競技場 (相模原ギオン フィールド)	20,000	全天候型400mトラック6レーン((公財)日本陸 上競技連盟第4種公認)、人工芝フィールド 107m×75m(一部変則・サッカー・ラグビー利用可)	—	31,535
	グラウンド (相模原ギオン スポーツスクエ ア)	7,300	天然芝グラウンド118m×62m(少年サッカー、ラ グビー、少年ラグビー利用可)	133	5,962
淵野辺 公園	ひばり球場 (ウイッツ ひばり球場) (少年野球・ソフトボール場)	6,500	センター80m、ライト・レフト70m、ナイター設 備、内野席500人、外野席(芝生張)500人	301	12,814
	テニスコート	12,267	12面、砂入人工芝コート、ナイター設備	17,348	89,844
	銀河アリーナ (アイススケート場)	10,838	観覧席1,242席、利用期間は10/1～5/31、 メインリンク60m×30m、サブリンク18m×14m	—	99,778
	(トレーニング室)		各種トレーニング機器	—	11,992
津久井 又野 公園	テニスコート	2,700	4面、ハードコート、ナイター設備	1,848	8,582
	多目的グラウンド	12,000	軟式野球場2面兼サッカー場1面、ナイター設 備	565	21,881
相模湖 林間 公園	野球場	16,155	センター120m、ライト・レフト92m	419	20,212
	テニスコート	2,957	4面、砂入人工芝コート、ナイター設備	3,002	15,640
	ゲートボール場	2,154	4面	372	4,461
古淵鶴野森 公園	屋外 水泳プール	2,039	利用期間は7/1～9/10、25m×13m7コース、す べり台付変形プール ※令和3年度は7/15～8/5	—	3,652
相模原スポ ーツ・レク リエーショ ンパーク	人工芝グラウンド	12,388	ロングパイル人工芝、ベンチ120席	737	21,850

施設名	面積 (㎡)	施設の内容	令和3年度		
			利用件数 (件)	利用人数 (人)	
昭和橋スポーツ広場	53,156	軟式野球場1面兼ソフトボール場5面兼少年サッカー場1面	2,100	85,174	
三栗山スポーツ広場	23,457	軟式野球場3面兼ソフトボール場3面兼サッカー場2面兼少年サッカー場3面	957	25,040	
下溝古山公園スポーツ広場	11,000	軟式野球場2面兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面兼少年サッカー場2面、ナイター設備	1,380	17,806	
小山公園	スポーツ広場	軟式野球場1面兼ソフトボール場1面兼サッカー場1面、ナイター設備	901	31,504	
	ニュースポーツ広場	スケートボードエリア、スリーオンスリーバスケットボールエリア、ストリートダンスエリア、ナイター設備	—	37,153	
深堀中央公園スポーツ広場	10,000	軟式野球場1面兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面、ナイター設備	1,425	16,954	
緑が丘2丁目公園スポーツ広場	7,818	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼少年サッカー場1面	393	7,370	
新磯野スポーツ広場	8,800	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼少年サッカー場1面	228	5,549	
内出公園スポーツ広場	5,000	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼少年サッカー場1面	357	7,174	
相模原北公園スポーツ広場	10,400	軟式野球場1面兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面、ナイター設備	1,348	11,494	
相模原麻溝公園スポーツ広場	9,200	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼サッカー場1面	429	10,629	
大野台南テニスコート	6,129	4面、砂入人工芝コート	4,394	25,104	
原宿グラウンド	17,854	軟式野球場1面、少年野球場2面兼ソフトボール場2面	948	20,367	
城山湖テニスコート	5,800	4面、クレーコート(令和3年9月30日閉鎖)	1,264	1,264	
城山湖野球場	38,618	A面 軟式野球、硬式野球(中学生まで) センター110m、ライト70m、レフト80m	802	15,199	
		B面 軟式野球 センター97m、ライト69m、レフト80m			
		C面 少年野球、ソフトボール等 センター68m、ライト84m、レフト70m			
中沢グラウンド	多目的グラウンド	5,565	少年野球場1面兼ソフトボール場1面	902	7,595
	テニスコート	1,570	2面、クレーコート	833	922
小倉プール	14,600	利用期間は7/1~8/31、50mプール、幼児用プール、スライダープール ※令和3年度は7/15~8/5	—	5,585	
小倉テニスコート	5,726	全天候型弾性舗装コート(ゴムチップ)5面、練習板1か所、ナイター設備	3,858	14,257	
青野原グラウンド	多目的グラウンド	17,261	軟式野球場2面兼ソフトボール場2面、ナイター設備	309	7,742
	テニスコート	1,245	2面、クレーコート	140	219
串川グラウンド	多目的グラウンド	17,690	軟式野球場2面兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面	577	17,933
	ゲートボール場	910	2面	60	2,098
国体記念鳥屋グラウンド	16,000	野球場1面兼軟式野球場2面兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面、ナイター設備	230	9,700	
与瀬グラウンド	8,155	軟式野球場1面兼ソフトボール場1面兼サッカー場1面、ナイター設備	287	6,801	
内郷グラウンド	6,992	軟式野球場1面兼ソフトボール場1面兼サッカー場1面、ナイター設備	242	4,340	
小原プール	701	利用期間は8/8~8/18 大プール25m×8m、小プール8m×3m ※令和3年度は開放中止	—	0	
日連グラウンド	6,766	少年野球場1面兼ソフトボール場1面兼ゲートボール場1面	495	4,488	
名倉グラウンド	多目的グラウンド	24,448	野球場2面(大人は軟式のみ)兼ソフトボール場2面兼サッカー場1面、ナイター設備1面	485	13,664
	テニスコート	2,817	3面、ハードコート、ナイター設備	515	2,054
	ゲートボール場	624	1面、ナイター設備	2	40

施設名	面積 (㎡)	施設の内容	令和3年度	
			利用件数 (件)	利用人数 (人)
ふじのマレットゴルフ場	41,212	マレットゴルフ場 36ホール (パー144)	—	9,548
牧郷体育館	1,182	バレーボール2面兼バスケットボール2面	444	3,554
沢井体育館	1,090	バレーボール2面兼バスケットボール2面	127	1,021
ジョギングコース (横浜水道道緑道)	—	全長約2.7km、平均幅員7~8m、土とアスファルト舗装	—	—

※ 総合体育館・北総合体育館・総合水泳場・相模原球場については、それぞれの欄を参照のこと。

※ 平成27年度から、利用件数を利用コマ数(各施設の貸出区分の単位(例:2時間、午前))でカウントした数値に統一

2 学校体育施設への夜間照明設備設置

学校体育施設(グラウンド)に夜間照明設備を設置し、学校教育上支障のない範囲で市民の利用に供する。

夜間照明設備及び利用状況

開放校	設置年度	照明設備	令和3年度	
			利用件数(件)	利用人数(人)
大野南中	昭和57年度	7基 61灯	97	1,385
旭中	昭和58年度	10基 108灯	112	1,971
田名中	昭和59年度	7基 56灯	42	686
相陽中	昭和60年度	7基 63灯	65	823
大野北中	昭和61年度	12基 118灯	77	1,419
向陽小	昭和62年度	8基 64灯	62	1,597
星が丘小	昭和62年度	7基 61灯	19	346
大沢中	昭和62年度	7基 60灯	67	963
清新小	昭和63年度	7基 60灯	42	709
若草中	昭和63年度	7基 60灯	73	1,185
光が丘小	平成元年度	7基 62灯	76	1,092
横山小	平成元年度	7基 62灯	45	735
上溝南中	平成元年度	7基 65灯	94	1,341
谷口中	平成2年度	7基 68灯	69	909
鵜野森中	平成3年度	7基 64灯	149	2,989
中央小	平成4年度	6基 60灯	56	743
大沼小	平成17年度	7基 34灯	62	982
相模丘中	昭和54年度	6基 96灯	0	0
利 用 合 計			1,207	19,875

3 学校体育施設等の開放

市民のスポーツ活動の場に供し、地域体育の普及、振興を図るため、市立小・中・義務教育学校の体育館・グラウンドを開放している。

令和3年度開放状況

旧相模原市域

開放校数：小学校 55校、中学校 27校

登録状況：小学校 859団体 19,535人、中学校 291団体 5,639人

利用状況：小学校 9,024回 368,704人、中学校 4,055回 36,618人

城山地区

開放校数：小学校4校、中学校2校

登録状況：小学校76団体1,608人、中学校28団体520人

利用状況：小学校925回19,396人、中学校387回5,490人

津久井地区

開放校数：小学校4校、中学校3校、義務教育学校1校

登録状況：小学校72団体1,360人、中学校19団体289人、義務教育学校21団体396人

利用状況：小学校1,532回32,404人、中学校382回6,094人、義務教育学校358回7,329人

相模湖地区

開放校数：小学校3校、中学校2校

登録状況：小学校18団体372人、中学校10団体160人

利用状況：小学校403回7,849人、中学校143回1,813人

藤野地区

開放校数：小学校2校、中学校1校

登録状況：小学校27団体461人、中学校8団体124人

利用状況：小学校146回3,373人、中学校32回787人

4 学校プールの開放

身近なところで水に親しみ、健康づくりを図るため、学校のプールを開放している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

5 体力・健康づくりの推進

各駅伝大会やマラソン大会、スポーツフェスティバル等の実施

相模原駅伝競走大会・スポーツフェスティバル・津久井湖駅伝競走大会・宮ヶ瀬湖マラソン大会・相模湖駅伝競走大会・ふじのやまなみクロスカントリー駅伝競走大会・相模湖レガッタ・市民レガッタについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

6 競技力向上のための支援

市民選手権大会及び相模原クロスカントリー大会の実施や、全国大会等への出場選手奨励事業の実施

相模原クロスカントリー大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

令和3年度相模原市民選手権大会			
種目	種別	開催期日	延べ参加者数(人)
陸上競技	一般・中学生	5月15日・16日	733
	小学生・高校生	6月6日	291
ソフトテニス	中学生	4月25日、5月9日・23日	514 組 1,028
	一般・シニア	4月25日	42 組 84
軟式野球	一般	4月4日～12月12日	176 チーム 3,520
	中学生	5月8日～6月12日	28 チーム 504
	小学生	10月9日～11月28日	77 チーム 1,290
卓球	中学生	5月1日	656
	一般・小学生	5月16日	200
	高校生	6月20日	204

剣道	高校生・中学生	6月27日	378
	小学生	11月14日	214
	一般	6月28日	中止 ※1
柔道	全種別	5月9日	180
バスケットボール	中学生	4月17日・24日・29日	68 チーム 1,360
	一般・マスターズ	4月29日～5月23日	12 チーム 165
	小学生	7月3日・10日・11日	41 チーム 580
	高校生	10月9日・10日	25 チーム 400
バレーボール	中学生女子	4月17日・24日	30 チーム 1,000
	中学生男子	4月24日	9 チーム 200
	一般	6月27日	3 チーム 31
	高校生	10月24日	27 チーム 270
	小学生	12月12日	9 チーム 111
	ママさん	12月26日	11 チーム 140
バドミントン	中学生 (シングルス)	5月3日	114
	中学生 (ダブルス)	5月3日	78 チーム 156
	一般・高校生・小学生 (シングルス)	5月30日	214
	一般・高校生 (ダブルス)	6月20日	136 チーム 272
水泳	全種別	8月8日	中止 ※1
スキー	全種別	3月19日・20日	227
スケート	全種別	2月19日	34
弓道	全種別	6月13日	158
サッカー	シニア	4月4日～7月25日 10月31日、11月28日	15 チーム 300
	中学生	6月5日～27日	25 チーム 600
	一般男子	6月6日～3月13日	30 チーム 450
	小学生 (男子・女子)	6月26日～7月4日	40 チーム 598
	一般女子	11月28日、12月5日	4 チーム 74
	U-18 (高校生)	2月19日～27日	中止 ※2
空手道	全種別	6月13日	416
テニス	一般・小学生	4月17日～5月8日	397 組 794
	中学生	11月1日	47 組 94
	高校生	11月8日・15日	164 組 328
ボウリング	ジュニア・一般	6月7日	56
ソフトボール	中学生女子	5月1日・4日	11 チーム 160
	高校生女子	6月14日	中止 ※1

	一般 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、 1部の途中まで実施	7月25日～9月5日	23 チーム	460
	シニア	9月13日～27日	中止 ※1	
少林寺拳法	単演・組	4月18日	35 組	70
	団体		6 チーム	40
	単独		26	
ゲートボール	一般	5月8日・9日	112	
体操・新体操・トランポリン	体操・トランポリン（全種別）	8月9日	中止 ※1	
	新体操競技（全種別）	9月27日	中止 ※1	
ハンドボール	中学生	5月24日～6月6日	19 チーム	285
	高校生	12月18日・25日	16 チーム	177
	一般	-	中止 ※参加者チームなし	
バウンデテニス	全種別	5月16日	118	
ペタンク	一般	10月3日	74	
ターゲット・バードゴルフ	全種別	5月15日	124	
グラウンド・ゴルフ	一般・シニア	10月3日	中止 ※1	
合計			20,070	

※1 緊急事態宣言の影響により実施が延期となったが、その後会場が確保できなかったため中止

※2 まん延防止等重点措置の発令により、県立高等学校等における部活動の指針により中止

7 生涯スポーツ普及のための支援

ニュースポーツなど各種スポーツ教室の実施及び総合型地域スポーツクラブの支援

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止

8 指導者の養成・活用

スポーツ推進委員（定数253人）の活動の推進

9 スポーツ団体の育成・連携・支援

市スポーツ協会などのスポーツ・レクリエーション団体や総合型地域スポーツクラブ、市ホームタウンチームの育成・連携・支援

10 全国健康福祉祭（ねんりんピック）事業

高齢者を対象としたスポーツや福祉・生きがいイベントを通じて、積極的な仲間づくりや世代間交流を促進し、健康づくりへの理解を深め、ふれあいと活力ある長寿社会を推進する同大会に相模原市選手団を派遣している。また、令和4年度神奈川大会に向け、実行委員会を設立し、開催準備を行っている。

令和3年度の選手選考業務及び大会派遣業務は、公益財団法人相模原市スポーツ協会に委託した。

令和3年度岐阜大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

11 障害者スポーツの振興

ア 神奈川県障害者スポーツ大会・神奈川県ゆうあいピック大会 令和3年度実績

神奈川県障害者スポーツ大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全競技中止

神奈川県ゆうあいピック大会ソフトボール競技は、参加チームが規定数に満たなかったため中止

	種目	開催期日	場所	参加者数(人)
神奈川県障害者スポーツ大会	フライングディスク (身体・知的)	4月11日	県立スポーツセンター	—
	ボウリング (知的)	4月18日	湘南とうきゅうボウル	—
	アーチェリー (身体)	4月18日	県総合リハビリテーションセンター	—
	陸上 (知的)	4月25日	県立スポーツセンター	—
	陸上 (身体)	5月9日	県立スポーツセンター	—
	水泳 (身体・知的)	6月20日	さがみはらグリーンプール	—
	卓球 (精神)	1月21日	県立スポーツセンター	—
	卓球・サントテーブルテニス (身体・知的)	1月23日	県立スポーツセンター	—
	ボッチャ (身体)	2月20日	県立スポーツセンター	—
神奈川県ゆうあいピック大会	ソフトボール (知的)	10月2日	秦野市おおね公園	—
	バスケットボール (知的)	12月5日	県立スポーツセンター	11 チーム
	サッカー (知的)	11月6日 11月7日	県立スポーツセンター	14 チーム
	バレーボール (知的)	11月23日	県立スポーツセンター	7 チーム

イ 全国障害者スポーツ大会 (第21回)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

令和3年度 開催期日：10月23日～10月25日

開催場所：三重県 相模原市選手団：36人 (うち選手17人)

12 総合体育館 (相模原ギオンアリーナ)

(1) 概要

体育並びにスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の心身の健全な育成に寄与することを目的に設置された。健康・体力づくりのために気楽にスポーツを楽しむ人から、全国大会のようなハイレベルの競技会まで市民の多様なニーズに対応している。

平成30年11月15日から平成31年1月11日までの期間、相模原市ネーミングライツ(施設命名権)導入方針に基づき総合体育館のネーミングライツのスポンサー募集を行い、選定委員会による審査を行った後、株式会社ギオン(中央区南橋本1丁目5番1号)と契約を締結した。

これにより、平成31年4月1日から総合体育館の愛称は「相模原ギオンアリーナ」になった。

- ・所在地：南区麻藪台2284-1
- ・構造：鉄骨・鉄筋コンクリート造
- ・敷地面積：26,813.99㎡
- ・建築面積：9,811.46㎡
- ・建築延床面積：12,926.34㎡(地階：548.79㎡、1階：9,102.11㎡、2階3,233.07㎡、屋階：42.37㎡)
- ・開館：昭和56年11月1日(平成21年9月改修)

施設概要

区 分	内 容 (※体育室等については、全面使用時の使用可能面数)
大体育室(36m×61.5m)	バスケットボール3面、バレーボール4面、バドミントン12面、テニス4面、ハンドボール1面、体操全種目、卓球、観覧席1,598席
中体育室(31.3m×34m)	バスケットボール1面、バレーボール2面、バドミントン6面、卓球
小体育室(18.5m×34m)	バレーボール1面、バドミントン4面、卓球
柔道場(16m×30m)	柔道2面、合気道(256畳)
剣道場(16m×30m)	剣道2面、空手
弓道場	和弓(5人立)、洋弓
トレーニング室	サーキットトレーニング、ウエイトトレーニング及び疲労回復等の各器具
その他	ジョギングコース、幼児体育室、多目的室、指導員室、役員控室、放送照明室、健康体力相談室、事務室、会議室

(2) 利用状況

令和3年度利用状況

	大体育室	中体育室	小体育室	柔道場	剣道場	弓道場
事業参加人数(A)	817	—	—	—	—	176
専用利用人数(B)	91,957	21,515	3,946	14,951	10,106	6,020
個人利用人数(C)	849	7,996	15,363	314	6,074	1,036
合計(A+B+C)	93,623	29,511	19,309	15,265	16,180	7,232
	トレーニング室	ジョギングコース	幼児体育室	多目的室	会議室	合 計
事業参加人数(A)	—	—	—	7,698	—	8,691
専用利用人数(B)	—	—	—	—	6,915	155,410
個人利用人数(C)	18,274	1,076	—	—	—	50,982
合計(A+B+C)	18,274	1,076	—	7,698	6,915	215,083

13 北総合体育館

(1) 概要

体育並びにスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の心身の健全な育成に寄与することを目的に設置された。健康・体力づくりのために気楽にスポーツを楽しむ人から競技愛好者まで、市民の多様なニーズに対応している。

- ・所在地：緑区下九沢 2368-1
- ・構造：鉄筋コンクリート造
- ・敷地面積：13,626 m²
- ・建築面積：5,918.32 m²
- ・建築延床面積：14,140.57 m²(1階：5,476.29 m²、2階：5,384.49 m²、3階：3,279.79 m²)
- ・開館：平成3年9月8日

施設概要

区 分	内 容 (※体育室等については、全面使用時の使用可能面数)
体育室(51m×37m)	バスケットボール2面、バレーボール3面、バドミントン12面、テニス3面、ハンドボール1面、卓球、体操全種目、観客席1,006席
剣道場兼卓球場(29m×14m)	剣道2面、卓球、空手等
柔道場(17m×14m)	柔道1面、合気道、躰道
多目的室(遮音室)(17m×14m)	エアロビクス、ダンス等
弓道場	和弓(6人立)、洋弓
トレーニング室	サーキットトレーニング、ウエイトトレーニング及び疲労回復等の各器具
その他	幼児体育室、ジョギングコース、多目的室、控室、放送室、保健体力相談室、大・小会議室、事務室、喫茶室

(2) 利用状況

令和3年度利用状況

	体育室	剣道場兼卓球場	柔道場	多目的室	弓道場	
事業参加人数(A)	348	—	421	419	—	
専用利用人数(B)	37,886	13,751	9,577	14,969	5,356	
個人利用人数(C)	9,603	10,532	639	—	1,647	
合計(A+B+C)	47,837	24,283	10,637	15,388	7,003	
	トレーニング室	ジョギングコース	幼児体育室	大会議室	小会議室	合 計
事業参加人数(A)	—	—	—	10	4	1,202
専用利用人数(B)	—	—	—	7,483	3,925	92,947
個人利用人数(C)	16,058	7,509	—	—	—	45,988
合計(A+B+C)	16,058	7,509	—	7,493	3,929	140,137

1.4 総合水泳場（さがみはらグリーンプール）

(1) 概要

生涯スポーツの振興を図り、市民の健康で文化的な生活の向上に寄与することを目的に設置された。全国規模の大会を開催できる設備を備えた本格的な屋内水泳場であり、水深の変更が可能な可動床の採用により市民の多様なニーズにも対応ができる。

- ・所在地：中央区横山5-11-1
- ・構造：鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
- ・敷地面積：27,456.28㎡
- ・建築面積：10,523.60㎡
- ・建築延床面積：16,126.50㎡(地階1,326.10㎡、1階10,040.10㎡、2階4,499.70㎡、3階260.60㎡)
- ・開館：平成9年5月20日
- ・施設概要

区 分	内 容
メインプール	50m×25m、10コース、水深2.0m～0.5m(可動床) 国際公認8コース、短水路、公認16コース(8コース×2面)
飛込プール	22m×25m、水深5.0m～0.4m(可動床)、国際公認
サブプール	25m×17m、水深1.2m、公認8コース
観 覧 席	メインプール…椅子席2,043席、立見席1,000人相当、車椅子用観覧席 サブプール…椅子席56席
ト レ ー ニ ン グ 室	各種トレーニング器具
そ の 他	会議室、競技会関係諸室、事務室、スタジオ等

(2) 利用状況

令和3年度利用状況

	プ ー ル	ト レ ー ニ ン グ 室	会 議 室	他 諸 室	合 計
個人利用人数(A)	59,591人	21,546人	—	—	81,137人
専用利用人数(B)	42,686人	—	4,191人	—	46,877人
事業参加人数(C)	11,812人	233人	126人	14,427人	26,598人
合 計(A+B+C)	114,089人	21,779人	4,317人	14,427人	154,612人

15 相模原球場（サーティーフォー相模原球場）

(1) 概要

スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、市民の健康で文化的な生活の向上に寄与することを目的に設置された。

平成21年4月1日神奈川県からの移譲を受け、市民の本格的野球場として気軽にスポーツを楽しむ人から競技愛好者まで、幅広い層の利用に対応している。

平成22年11月29日から平成23年1月21日までの期間、相模原市ネーミングライツ(施設命名権)導入方針に基づき相模原球場のネーミングライツの スポンサー募集を行い、選定委員会による審査を行った後、株式会社サーティーフォー(緑区橋本1丁目14番3号)と契約を締結した。

これにより、平成23年4月1日から相模原球場の愛称は「サーティーフォー相模原球場」になった。

- ・所在地：中央区弥栄3-1-6
- ・構造：鉄筋コンクリート造
- ・敷地面積：26,800㎡
- ・建築面積：6,006㎡(内野スタンド)
- ・建築延床面積：12,610㎡(内野スタンド)
- ・開設：昭和62年4月

・施設概要

区分	内容
グラウンド	内野・クレー、外野・芝生、センター120m、ライト・レフト95m 夜間照明施設、スコアボード(電光式)
本部棟	会議室、屋内練習場(ブルペン)、ダッグアウト、選手用更衣室、選手用控室、シャワー室、医務室、大会関係諸室(役員室、本部室、記者室、放送室、記録室、審判員室、審判員控室、カメラマン席)、入場券売場
観覧席	内野スタンド 椅子席8,064席、外野スタンド 芝生席8,000人相当 コンコース、売店スペース(4箇所)
体育室	体育室、器具庫、更衣室

(2) 利用状況

令和3年度利用状況

	グラウンド	体育室	会議室	合計
利用件数	561	3,584	730	4,875
利用人数	45,462	8,617	2,462	56,541

16 自転車ロードレース競技の実施

(1) ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ

大会名	2021 ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ
実施日	令和3年5月29日(土)
会場	スタート：橋本公園前面道路 フィニッシュ：鳥居原ふれあいの館周辺 コース：総距離約113.1km (直線区間)：橋本郵便局西～久保沢～小倉橋(旧)～串川橋 (周回区間)：鳥居原ふれあいの館～鳥屋出張所前～串川橋～鳥居原ふれあいの館
主催	自転車月間推進協議会
主管	ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ実行委員会 (事務局：相模原市スポーツ推進課)
協賛	合同会社 土木田羽根、神奈川県自転車競技連盟
優勝	ホセ・ビセンテ・トリビオ・アルコレア選手(マトリックス パワータグ)

(2) さがみはらサイクルフェスティバル

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

【スポーツ推進課】

文 化 振 興

1 文化行政の総合的な企画及び調整

(1) 文化行政の推進

情報化や少子高齢化、経済状況などの変化を背景として、人々は心の豊かさやゆとりを求めており、心に安らぎや潤いを与える文化の果たす役割は重要になってきていることから、市民、文化団体、企業、行政などが相模原市の文化振興を共通の認識のもとに取り組むため、令和2年3月に策定した「第3次さがみはら文化芸術振興プラン」に基づき、文化行政の総合的な企画や調整等を進めた。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞した市民文化活動の活性化を図るため、市公式Twitterを開設しSNSを活用した情報発信を行った。

(2) 総合写真祭フォトシティさがみはら2021の開催

身近な写真を通して「新たなさがみはら文化」の創造と発信をするため、第21回目となる総合写真祭フォトシティさがみはら2021を開催し、文化の振興と交流に寄与した。

主な事業（令和3年度）

事業名	実施日	会場	来場者数(人)
ブラジル現代写真展 「コスモ・カオス」	令和3年7月7日～19日	女子美アートミュージアム	637人
プロ・アマチュア写真展	令和3年10月8日～25日に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためプロの部は中止、アマチュアの部は令和4年1月13日～23日に実施	ユニコムプラザさがみはら	-
フォト・シンポジウム	令和3年10月9日に予定していたが、コロナにより中止	-	-
写真講評会	令和3年10月10日に予定していたが、コロナにより中止	-	-
ギャラリートーク	令和3年10月10日に予定していたが、コロナにより中止	-	-
プロの部入賞作品展	令和4年2月8日～21日	ニコンプラザ東京 THE GALLERY	1,287人
アマチュアの部巡回展	令和4年2月2日～3月1日	市立図書館	-
	令和4年2月22日～3月6日	もみじホール城山	380人
	令和4年3月1日～11日	市役所本庁舎ガラスケース	-
	令和4年3月12日～24日	藤野芸術の家	76人
子ども写真教室	令和3年6月4日に実習、25日に講評会、10月8日～31日に作品展示	相模原市民ギャラリー	-
みんなの写真教室	コロナにより中止	-	-
私のこの1枚写真展	令和4年1月13日～26日	ユニコムプラザさがみはら	-
	令和4年1月27日～2月9日	ミウィ橋本	-

(3) 優秀映画鑑賞推進事業の開催

国立映画アーカイブと連携し、日本映画の優れた作品の鑑賞の機会を広く市民に提供し、貴重な文化遺産である映画に対する認識を深めることにより、本市の文化芸術の向上発展を図るもの。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

2 市民文化祭

市民が日頃の文化活動の成果を一堂に発表する機会を設け、市民文化活動の推進を図ることを目的に例年実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。なお、令和4年度は開催する見込みである。

(参考) 出品点数・出演者数等の推移

分野／年度		令和元	令和2	令和3
絵画	日本画	59点	中止	中止
	洋画	94点		
書		206点		
写真		141点		
華道		59点		
短歌		89首		
俳句		106句		
現代詩		34編		
建築文化		14点		
茶会		16人		

分野／年度		令和元	令和2	令和3
吟剣詩舞		121人	中止	中止
民謡		215人		
邦楽		63人		
謡曲		32人		
マジック		23人		
洋舞		112人		
ダンス		135人		
フラダンス		245人		
レクダンス		143人		

3 美術の振興

(1) アートラボはしもとの再整備に向けた取組

民間活力の導入による再整備の実施に向け、事業対象地において土壌汚染対策法に基づく土壌調査を実施し、土地の安全性を確認した。また、調査結果を踏まえ、外部有識者で構成する審査委員会において公募条件や審査基準等を審議し、民間事業者を公募した。

(2) 美術品等の収集

これまで、美術品等収集基金を運用し、本市にゆかりのある作家の優れた作品などの収集を行ってきたが、基金の現金残高の減少に伴い、今後当面の間は経費を伴わない寄贈による収集を行う。

ア 美術品等収集基金現在高(令和4年3月31日現在) 101,351,085円(現金は27,325円)

イ 収蔵美術品点数(令和4年3月31日現在) 3,708点

(ア) 基金による収蔵 2,019点 ※購入や運搬・補修等で基金から支出したもの

絵画など 69点(絵画65、彫刻4)

写真 1,950点(江成常夫作品1,950 [20シリーズ])

(イ) 基金によらない収蔵 1,689点

絵画など 21点(絵画19、彫刻2)

写真 1,668点(江成常夫作品107 [5シリーズ]、フォトシティさがみはらプロの部入賞作1,561)

(3) 美術展等の開催

ア 市収蔵美術品展「江成常夫 被爆—ヒロシマ・ナガサキ」(自主事業)

江成常夫の市収蔵美術品「被爆—ヒロシマ・ナガサキ」(写真)シリーズを展示予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い令和4年度に開催を延期した。

イ 市収蔵美術品展「フォトシティさがみはら写真アジア賞創設20周年記念展 カレイドスコープーアジア写真の輝き」(自主事業)

市が収集した美術品を市民に公開する収蔵美術品展。今回は、フォトシティさがみはらが収集してきた受賞作品から、創設20周年を迎えた写真アジア賞の作品を展示した。

- ・会 期：令和4年3月5日(土)～3月27日(日) [20日間]
- ・会 場：相模原市民ギャラリー
- ・出品点数：90点
- ・入場者数：1,012人

オ 「創立30周年記念 相模原芸術家協会展」(共催事業)

創立30周年を迎えた相模原芸術家協会の会員作家の新作・話題作などを紹介する定期会員展を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。なお、30周年の活動及び会員を紹介する記念誌のみ作成を行った。

キ アートスポット展示

市主催の展覧会の関連展示や、ミニ企画展等を実施する展示コーナー。ギャラリースタッフセレクションシリーズとして「齋藤和男《老老の記》」「衝動の表現者 上條陽子」「相模原芸術家協会の作家たち」、オリンピック関連展示として「吉川啓示 スケッチ画展—緑区・ロードレースのコースより」、などを開催した。

(4) アートラボはしもと運営事業

美術系大学や作家、市民、商店街などと連携し、新たなアートに係る実践的な取組を行い、コミュニティの形成やまちの賑わいづくりに寄与するとともに、再整備する美術施設の運営に必要な知識・経験の蓄積を図った。施設再整備のため、令和3年9月に青少年学習センター内へ事務所を移転した。

主な事業(令和3年度)

事業名	会期(実日数)	事業概要	実績等
アートリビング —シュールな実験室—	4月1日～5月4日	シュルレアリスムを題材に気軽にできる工作プログラムを開館時間内に実施。	参加者：26人
アートラボはしもと ワークショップデザイン プログラム「ラボックス」 成果報告展示	5月15日～5月30日	ワークショップ提案事業として参加学生を公募し、ゲスト作家の指導のもと、それぞれの提案による成果報告展を実施。	来場者：292人
アートラボはしもと 改装閉館イベント～これ から始まるリニューアル ポ～	7月30日～8月9日	再整備のための施設閉館に伴い、これまでの活動紹介と機運醸成につながるイベントとして、作品展示や工作プログラムを実施。	来場者：838人 参加者：541人
つくっちゃおう かみ しばい! 第7幕	2月19日、26日、 3月5日	市立図書館との連携事業。小学校低学年を対象にオンラインで紙芝居作りを実施。	参加者：5人
アートラボはしもと× けやき体育館コラボイ ベント「ポッチャボール を作って遊ぼう!」	1月16日	けやき体育館との連携事業。オリジナルポッチャボール作りとそのボールを使用してゲームを実施。	参加者：10人
HELLO STUDIO	3月26日～	地域の作家グループと市による実行委員会の主催。21軒のスタジオ(制作場所)が参加。スタジオ訪問や日常の制作風景をオンラインで公開。	視聴数：1,878回
工作紹介動画の制作	4月20日～	「ミヤマ仮面とつくって遊ぼう」の工作紹介動画を制作。博物館と図書館に撮影の協力を依頼し、相模原市公式YouTubeで公開。	視聴数：483回

*参加者=ワークショップ(WS)や公演等への参加者。複数のプログラムに同一人が参加する場合あり。

4 音楽の振興

(1) 街かどコンサート

市民に上質な音楽を提供するため、クラシックコンサートの動画を6本制作し、無料動画配信サービス「YouTube」を利用した動画投稿を行い、市ホームページから鑑賞できるようにした。

(2) 市民合同演奏会

公募による市民の合唱団を組織し、市民交響楽団と共に演奏会を開催するもの。

- ・事業名：第39回相模原市民合同演奏会
- ・曲目：フォーレ作曲 レクイエム 他
- ・開催日：令和3年12月12日
- ・会場：相模女子大学グリーンホール（市文化会館）大ホール
- ・参加者：合唱団 70人 交響楽団 60人
- ・入場者数：638人

5 ホール等の管理運営

多彩な市民文化活動を支援するため、相模原市文化会館、相模原市民会館、相模原南市民ホール、杜のホールはしもと、小田急相模原駅文化交流プラザ及び城山文化ホールにおいて市民の文化活動や発表の場、芸術文化の鑑賞機会の場を提供した。

(1) 指定管理者による施設の管理運営

ア 相模原市文化会館、相模原南市民ホール、小田急相模原駅文化交流プラザ

- ・指定管理者：公益財団法人相模原市民文化財団
- ・指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

イ 相模原市民会館

- ・指定管理者：ギオン・アクティオ・コンティグループ（構成団体：株式会社ギオン、アクティオ株式会社、株式会社コンティ）
- ・指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

ウ 杜のホールはしもと、城山文化ホール

- ・指定管理者：公益財団法人相模原市民文化財団
- ・指定の期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日

(2) 施設の利用状況

(令和3年度)

施設名	区分	利用件数(件)	利用率(%)	入場者数(人)
相模原市文化会館(相模女子大学 グリーンホール)	大ホール	261	75.3	139,278
	多目的ホール	290	74.8	21,703
	リハーサル室等	1,358	82.0	21,674
	計	1,909		182,655
相模原市民会館	ホール	166	57.8	53,919
	会議室等	4,048	63.6	78,524
	計	4,214		132,443
相模原南市民ホール	ホール	369	81.4	31,330
杜のホールはしもと	ホール	238	68.3	32,512
	多目的室	340	79.4	10,382
	練習室等	2,642	83.5	17,545
	計	3,220		60,439
小田急相模原駅文化 交流プラザ(おださがプラザ)	多目的ルームA	387	82.2	5,406
	多目的ルームB	298	69.0	3,929
	多目的ルームC	528	90.2	6,176
	ミーティングルーム	748	74.2	4,460
	計	1,961		19,971
城山文化ホール (もみじホール城山)	多目的ホール	294	74.3	13,705
	リハーサル室	605	93.6	4,173
	計	899		17,878

【文化振興課】

